

第5章 主要工事計画

第1節 用水施設

1. 貯水池～3. 揚水機 該当なし

4. 用水路

一本木工区

(第9表-4)

水路名	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	構造	規格	附帯構造物	維持管理の方法	耐用 年数
支線1号用水路	135 (143)	0.004	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線2号用水路	152 (153)	0.006 (0.007)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線3,4号用水路 (支線3号用水路)	365 (379)	0.013 (0.014)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線5号用水路 (支線4号用水路)	134 (111)	0.011	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線6号用水路 (支線5号用水路)	241 (281)	0.011	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線7号用水路 (支線6号用水路)	162 (165)	0.003 (0.004)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線8号用水路 (支線7号用水路)	197 (122)	0.008 (0.009)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線9号用水路 (支線8号用水路)	87 (178)	0.002 (0.001)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年
支線10号用水路 (支線9号用水路)	118 (86)	0.001	コンクリート二次製品	NDベンチ 250型	暗渠	水俣市管理	30年

元向工区

水路名	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	構造	規格	附帯構造物	維持管理の方法	耐用 年数
支線 1 号用水路	168 360	0.014 (0.012)	コンクリート二次製品	N D ベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 2 号用水路	168 250	0.006 (0.008)	コンクリート二次製品	N D ベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 1-1 号用水路 (-)	112 (-)	0.011 (-)	コンクリート二次製品 (-)	N D ベンチ 250 型 (-)	暗渠 (-)	水俣市管理	30 年

山上工区

支線 1 号用水路	261 (247)	0.025 (0.019)	コンクリート二次製品	N D ベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 1-1 号用水 (支線 2 号用水 路)	197 (175)	0.009	コンクリート二次製品	N D ベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 3 号用水路	426 (339)	0.053 (0.040)	コンクリート二次製品	N D ベンチ 300 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 4 号用水路	261 (246)	0.008 0.016	コンクリート二次製品	N D ベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 2 号用水路 (-)	22 (-)	0.003 (-)	コンクリート二次製品 (-)	N D ベンチ 250 型 (-)	暗渠 (-)	水俣市管理	30 年
支線 3-1 号用水路 (-)	22 (-)	0.015 (-)	コンクリート二次製品 (-)	N D ベンチ 250 型 (-)	暗渠 (-)	水俣市管理	30 年
支線 3-2 号用水路 (-)	42 (-)	0.005 (-)	コンクリート二次製品 (-)	N D ベンチ 250 型 (-)	暗渠 (-)	水俣市管理	30 年

大川工区

水路名	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	構 造	規 格	附帯 構造物	維持管理の方法	耐用 年数
支線 1 号用水路	331 (336)	0.006 (0.011)	コンクリート二次製品	NDベンチ 500 型 (NDベンチ 300 型)	暗渠	水俣市管理	30 年
- (支線 2 号用水路)	- (46)	- (0.001)	- (コンクリート二次製品)	- (NDベンチ 250 型)	- (暗渠)	水俣市管理	30 年
支線 2 号用水路 (支線 3 号用水路)	139 (150)	0.010 (0.009)	コンクリート二次製品	NDベンチ 400 型 (NDベンチ 300 型)	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 3 号用水路 (支線 4 号用水路)	76 (80)	0.004 (0.006)	コンクリート二次製品	NDベンチ 400 型 (NDベンチ 300 型)	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 4 号用水路 (支線 5 号用水路)	264 (261)	0.017 (0.020)	コンクリート二次製品	NDベンチ 400 型 (NDベンチ 300 型)	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 5 号用水路 (支線 6 号用水路)	105 (118)	0.004 (0.007)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250 型 (NDベンチ 300 型)	暗渠	水俣市管理	30 年
支線 6 号用水路 (支線 7 号用水路)	23	0.000 (0.001)	コンクリート二次製品	NDベンチ 250 型	暗渠	水俣市管理	30 年
計	4,208 (4,249)						

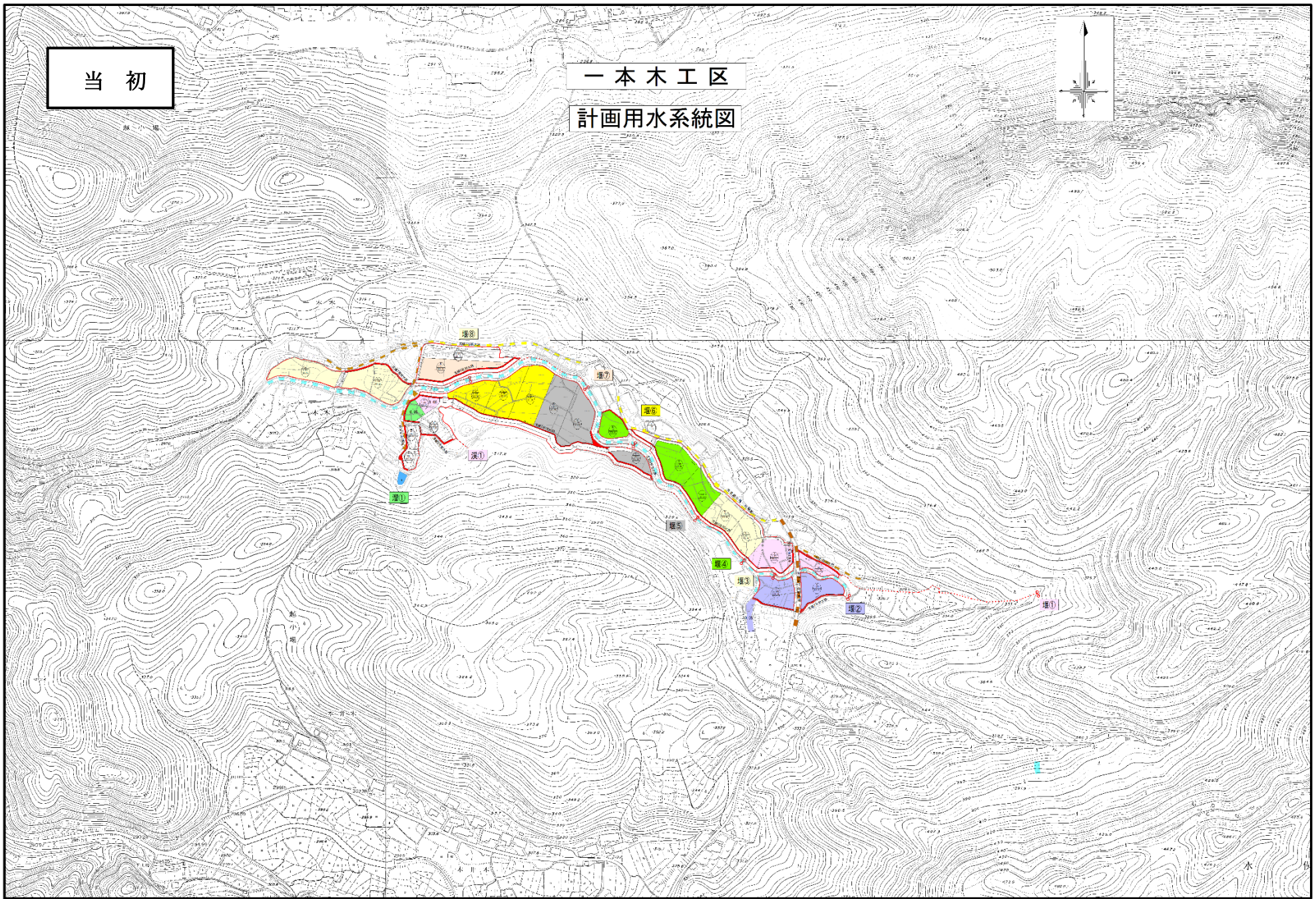
5 計画用水系統

57～72ページの計画平面図を参照

当初

一本木工区

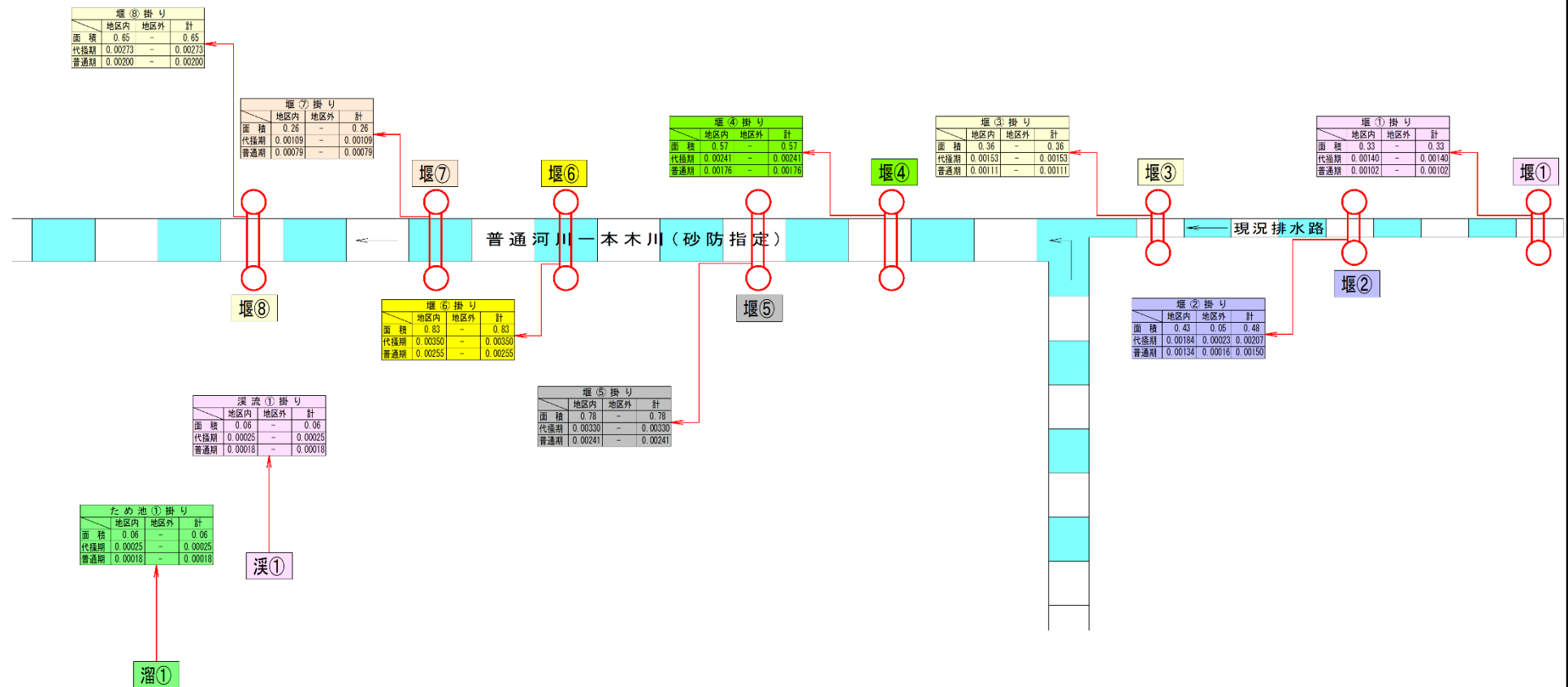
計画用水系統図



計画用水系統図

一本木工区

当初

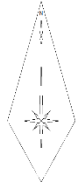


変更

水俣地区 一本木工区

計画用水系統図

縮尺 S=1:1,000

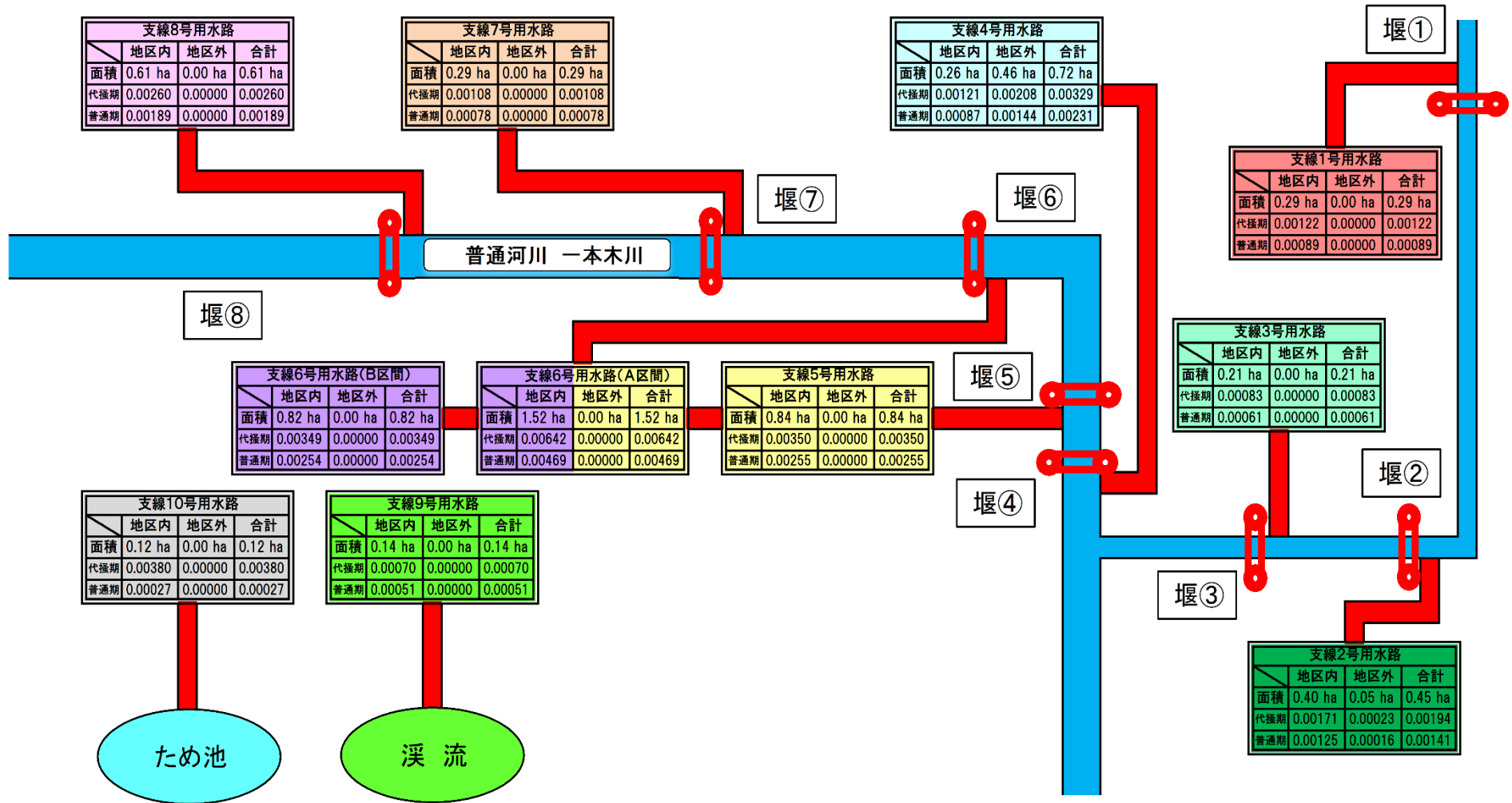


水俣地区 一本木工区 計画用水系統模式図

変更

凡例

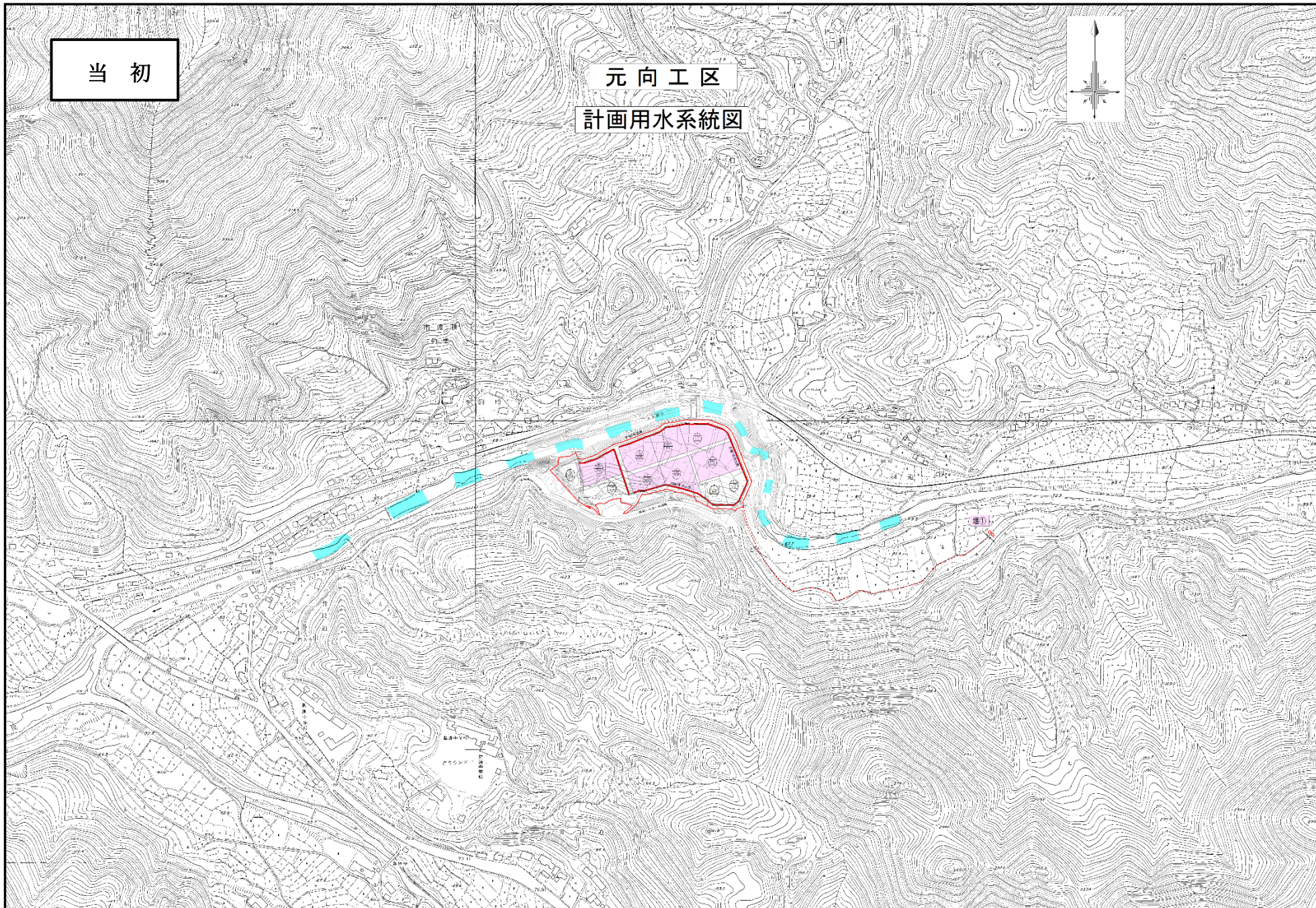
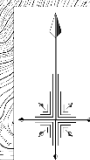
名称			
	地区内	地区外	合計
面積	ha	ha	ha
代播期	(m3/s)	(m3/s)	(m3/s)
普通期	(m3/s)	(m3/s)	(m3/s)



当初

元向工区

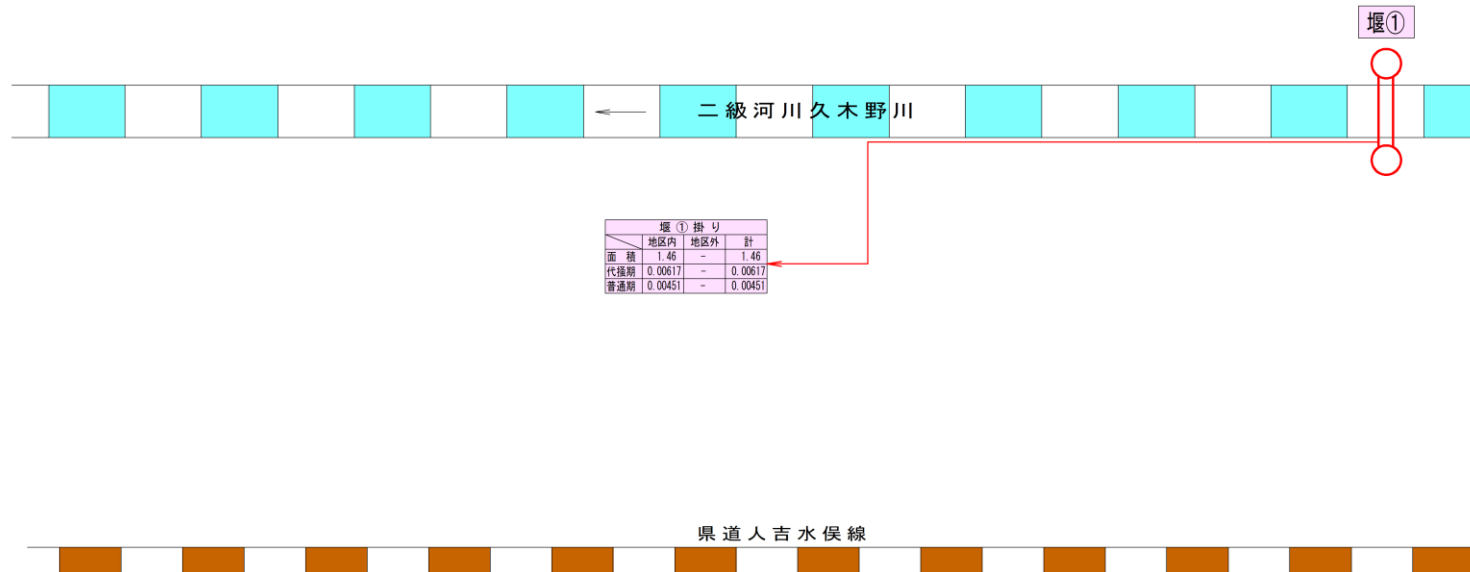
計画用水系統図



計画用水系統図

元向工区

当初

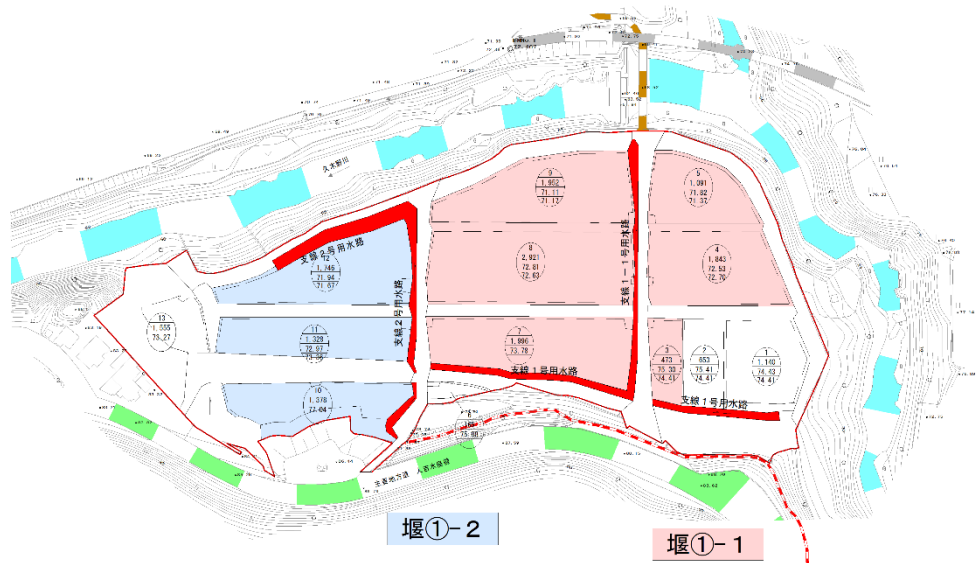
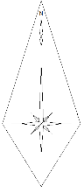


変更

水俣地区 元向工区

計画用水系統図

縮尺 S=1:1,000

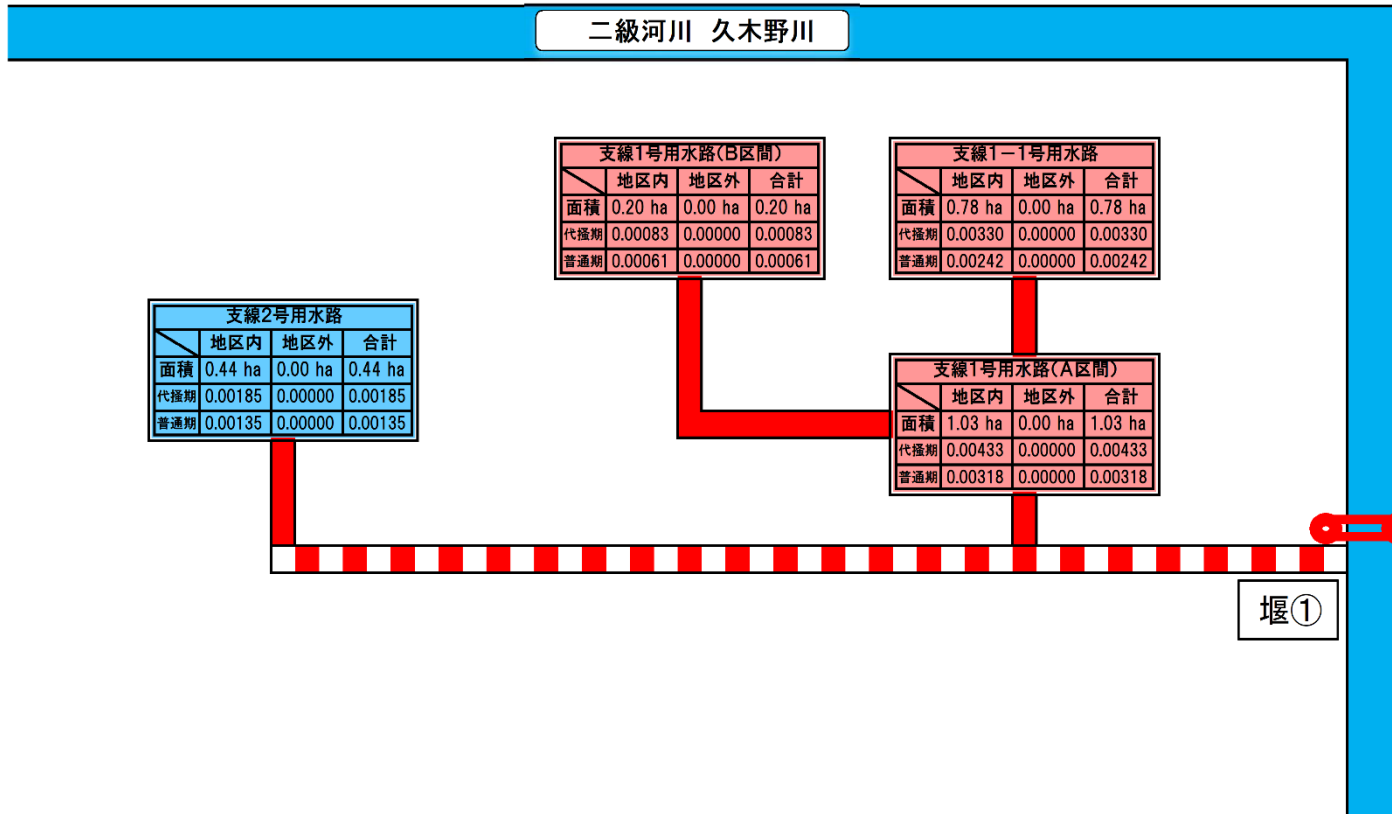


水俣地区 元向工区 計画用水系統模式図

変更

凡例

名称			
	地区内	地区外	合計
面積	ha	ha	ha
代掻期	(m ³ /s)	(m ³ /s)	(m ³ /s)
普通期	(m ³ /s)	(m ³ /s)	(m ³ /s)



支線2号用水路			
	地区内	地区外	合計
面積	0.44 ha	0.00 ha	0.44 ha
代掻期	0.00185	0.00000	0.00185
普通期	0.00135	0.00000	0.00135

支線1号用水路(B区間)			
	地区内	地区外	合計
面積	0.20 ha	0.00 ha	0.20 ha
代掻期	0.00083	0.00000	0.00083
普通期	0.00061	0.00000	0.00061

支線1-1号用水路			
	地区内	地区外	合計
面積	0.78 ha	0.00 ha	0.78 ha
代掻期	0.00330	0.00000	0.00330
普通期	0.00242	0.00000	0.00242

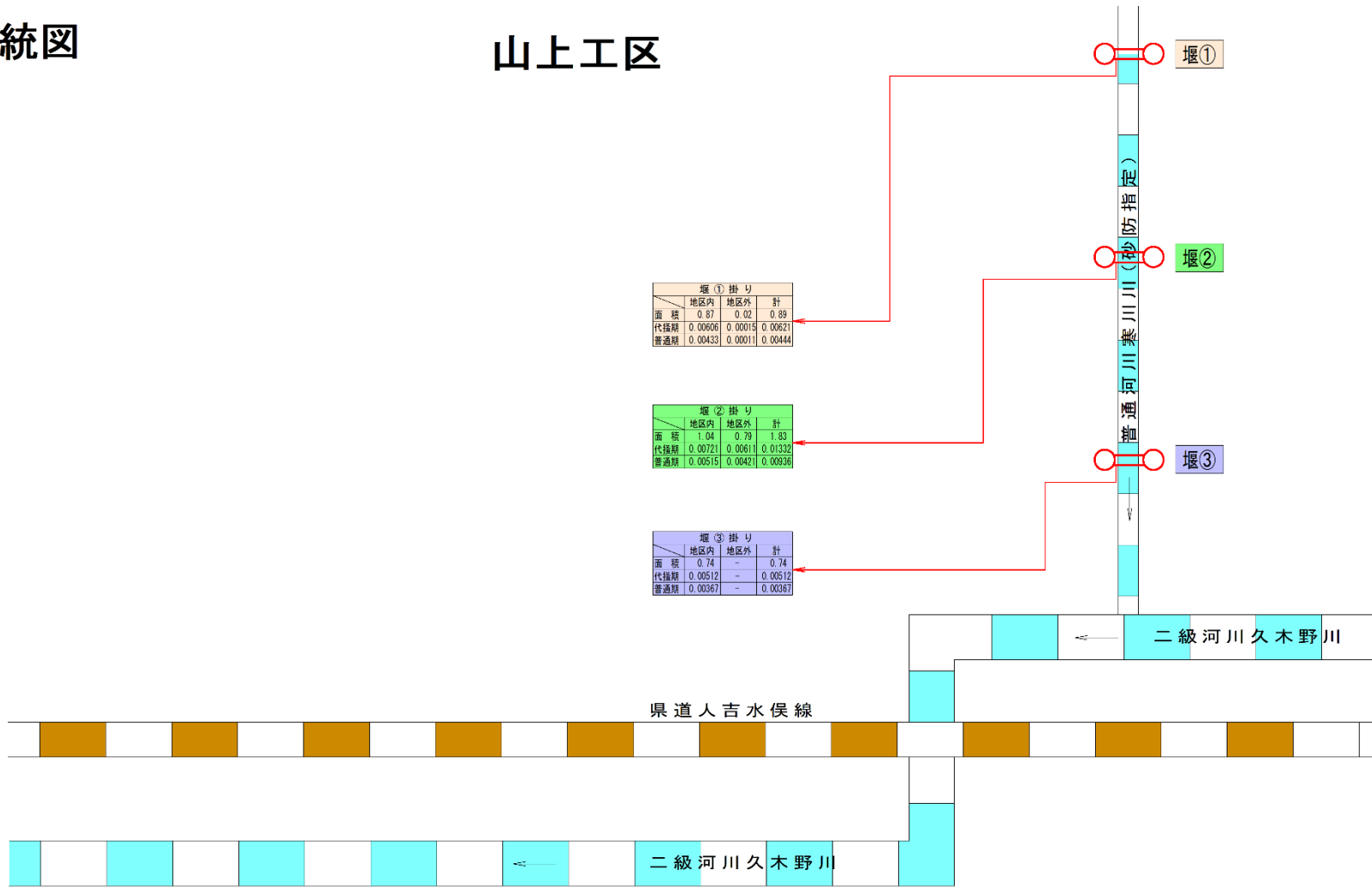
支線1号用水路(A区間)			
	地区内	地区外	合計
面積	1.03 ha	0.00 ha	1.03 ha
代掻期	0.00433	0.00000	0.00433
普通期	0.00318	0.00000	0.00318

堰①

計画用水系統図

当初

山上工区



堰①掛り			
	地区内	地区外	計
面積	0.87	0.02	0.89
代接積	0.00606	0.00015	0.00621
普通積	0.00433	0.00011	0.00444

堰②掛り			
	地区内	地区外	計
面積	1.04	0.79	1.83
代接積	0.00721	0.00611	0.01332
普通積	0.00515	0.00421	0.00936

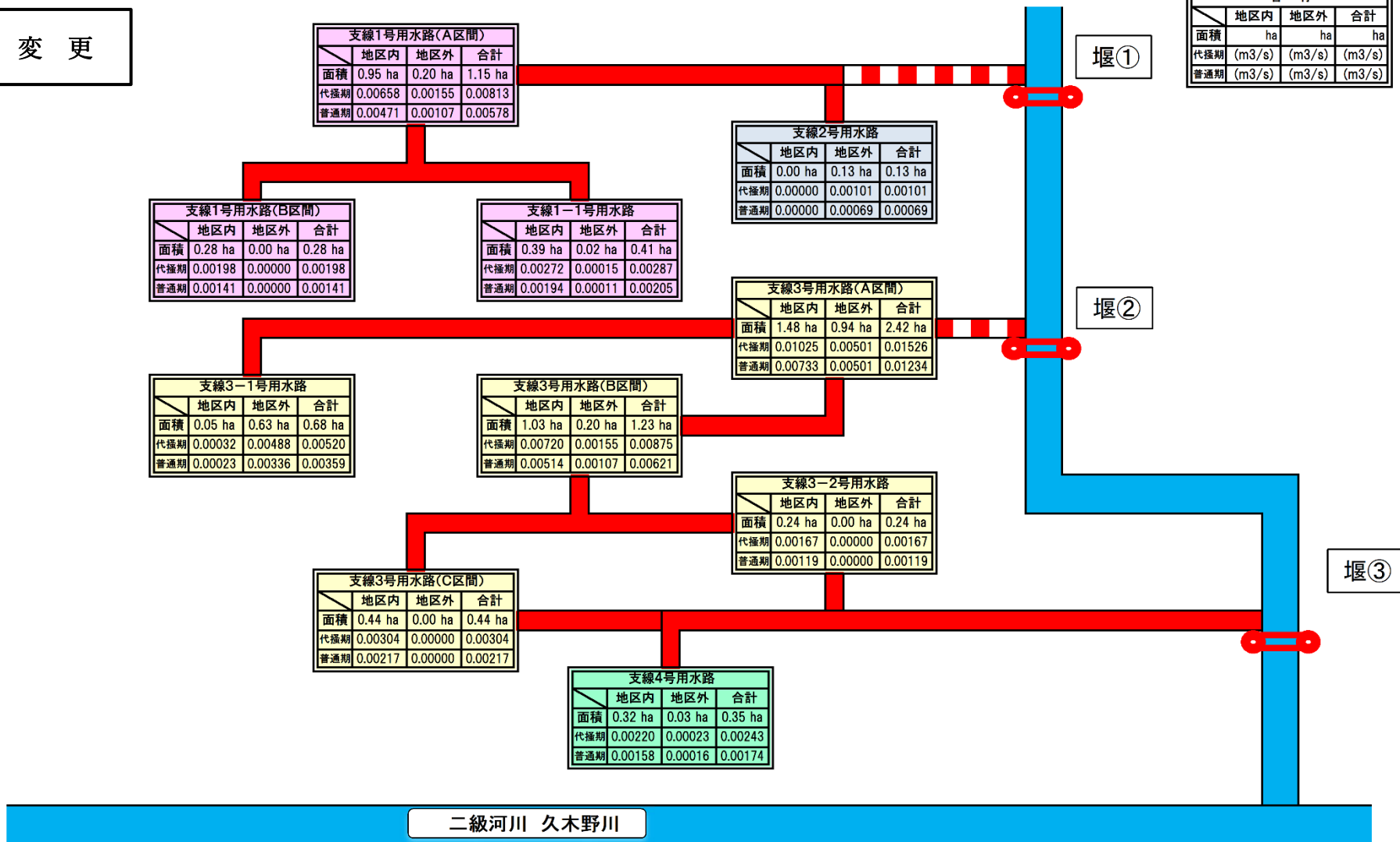
堰③掛り			
	地区内	地区外	計
面積	0.74	-	0.74
代接積	0.00512	-	0.00512
普通積	0.00367	-	0.00367

水俣地区 山上工区 計画用水系統模式図

凡例

名称			
	地区内	地区外	合計
面積	ha	ha	ha
代掻期	(m ³ /s)	(m ³ /s)	(m ³ /s)
普通期	(m ³ /s)	(m ³ /s)	(m ³ /s)

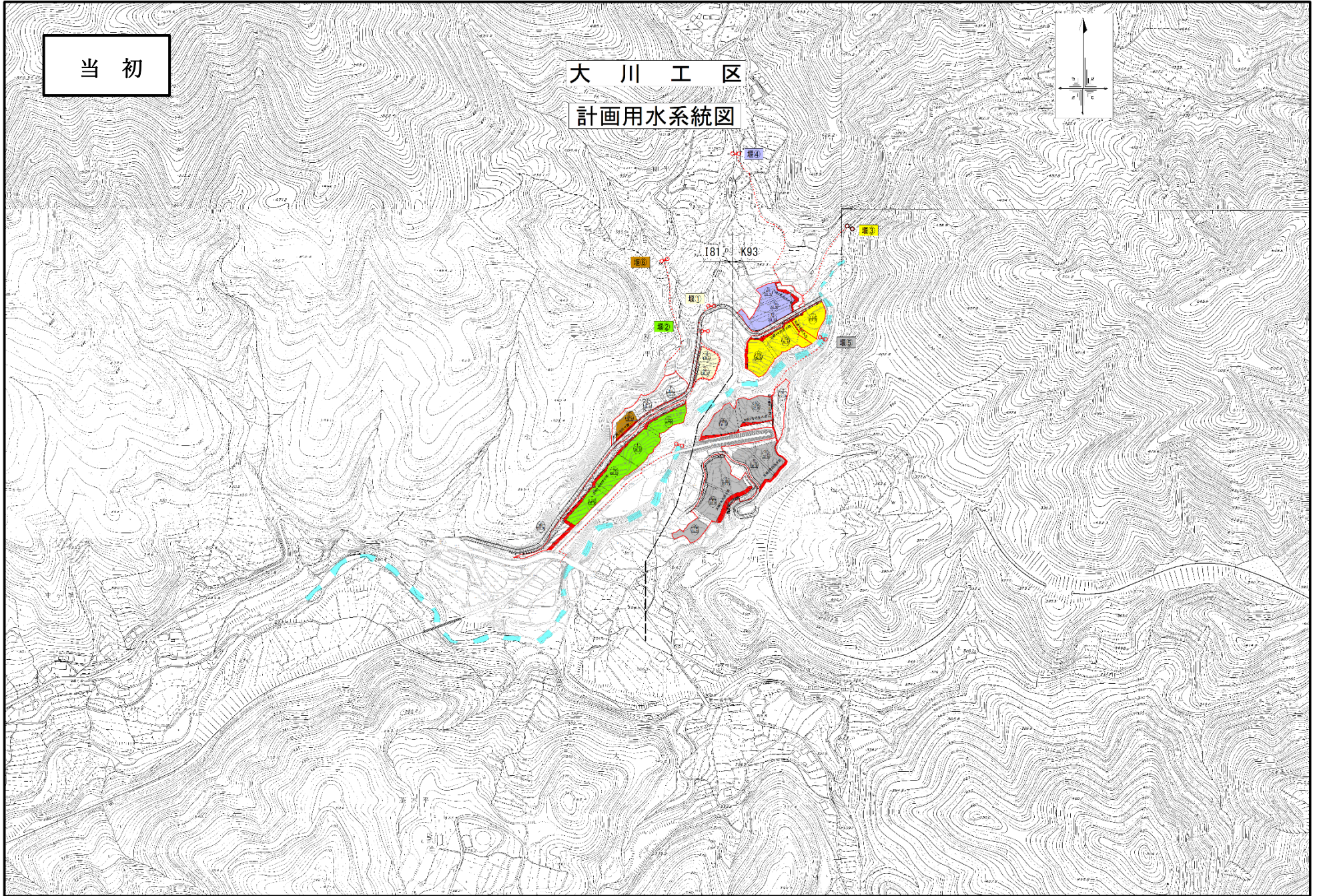
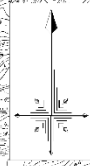
変更



当初

大川工区

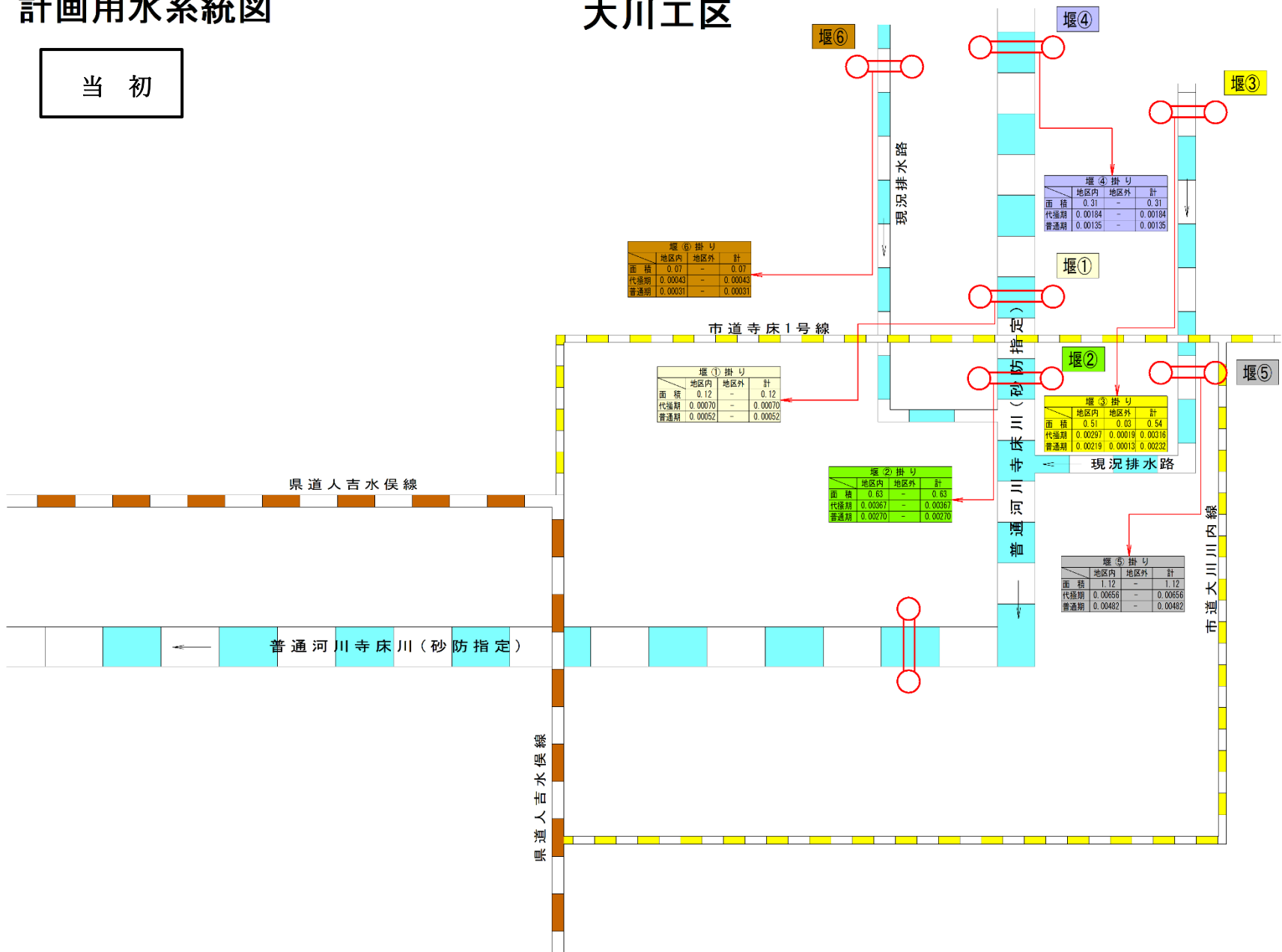
計画用水系統図



計画用水系統図

大川工区

当初



	地区内	地区外	計
面積	0.07	-	0.07
代掻期	0.00643	-	0.00643
普通期	0.00031	-	0.00031

	地区内	地区外	計
面積	0.31	-	0.31
代掻期	0.00184	-	0.00184
普通期	0.00135	-	0.00135

	地区内	地区外	計
面積	0.12	-	0.12
代掻期	0.00070	-	0.00070
普通期	0.00052	-	0.00052

	地区内	地区外	計
面積	0.51	0.03	0.54
代掻期	0.00297	0.00019	0.00316
普通期	0.00219	0.00013	0.00232

	地区内	地区外	計
面積	0.63	-	0.63
代掻期	0.00367	-	0.00367
普通期	0.00270	-	0.00270

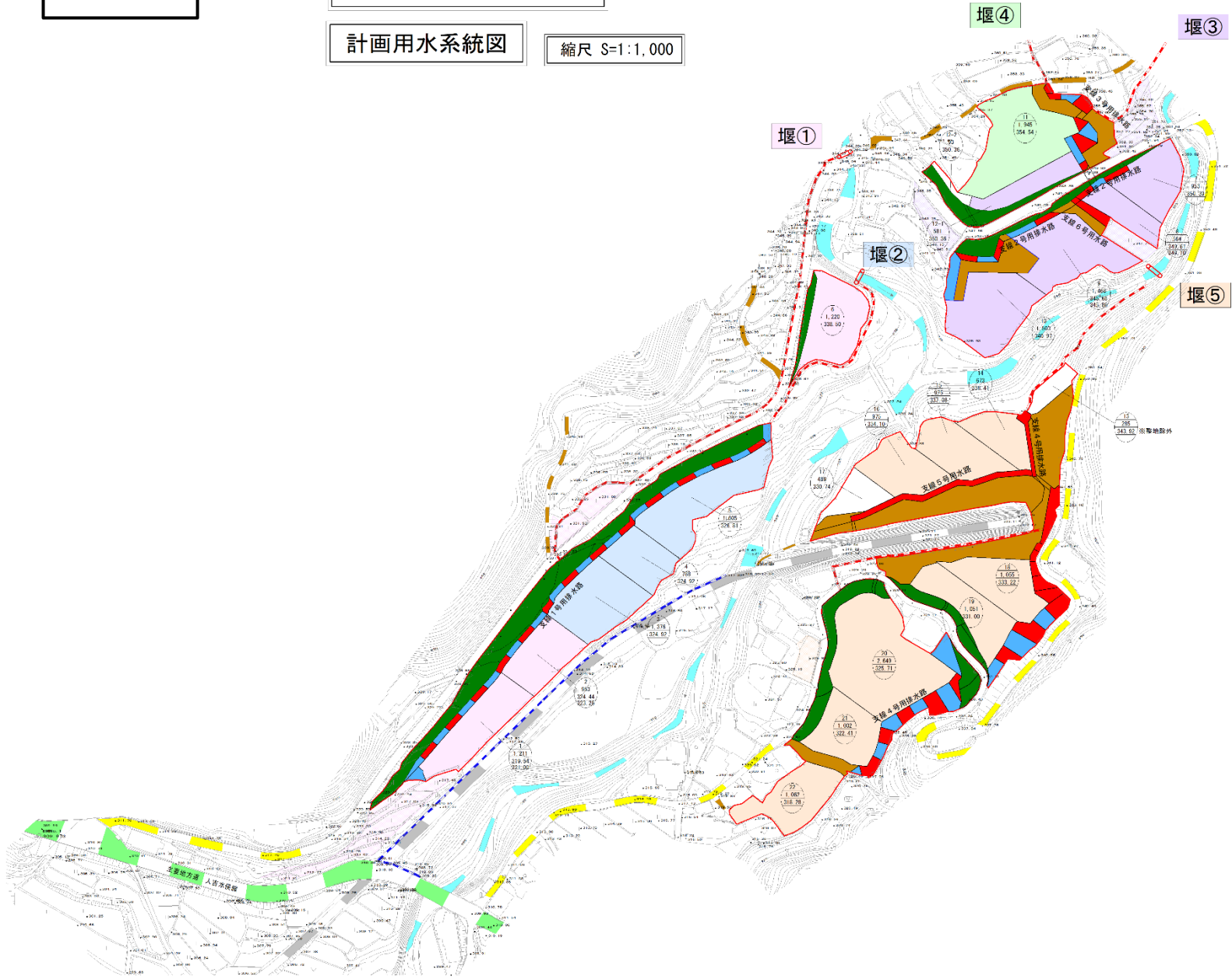
	地区内	地区外	計
面積	1.12	-	1.12
代掻期	0.00656	-	0.00656
普通期	0.00482	-	0.00482

変更

水俣地区 大川工区

計画用水系統図

縮尺 S=1:1,000

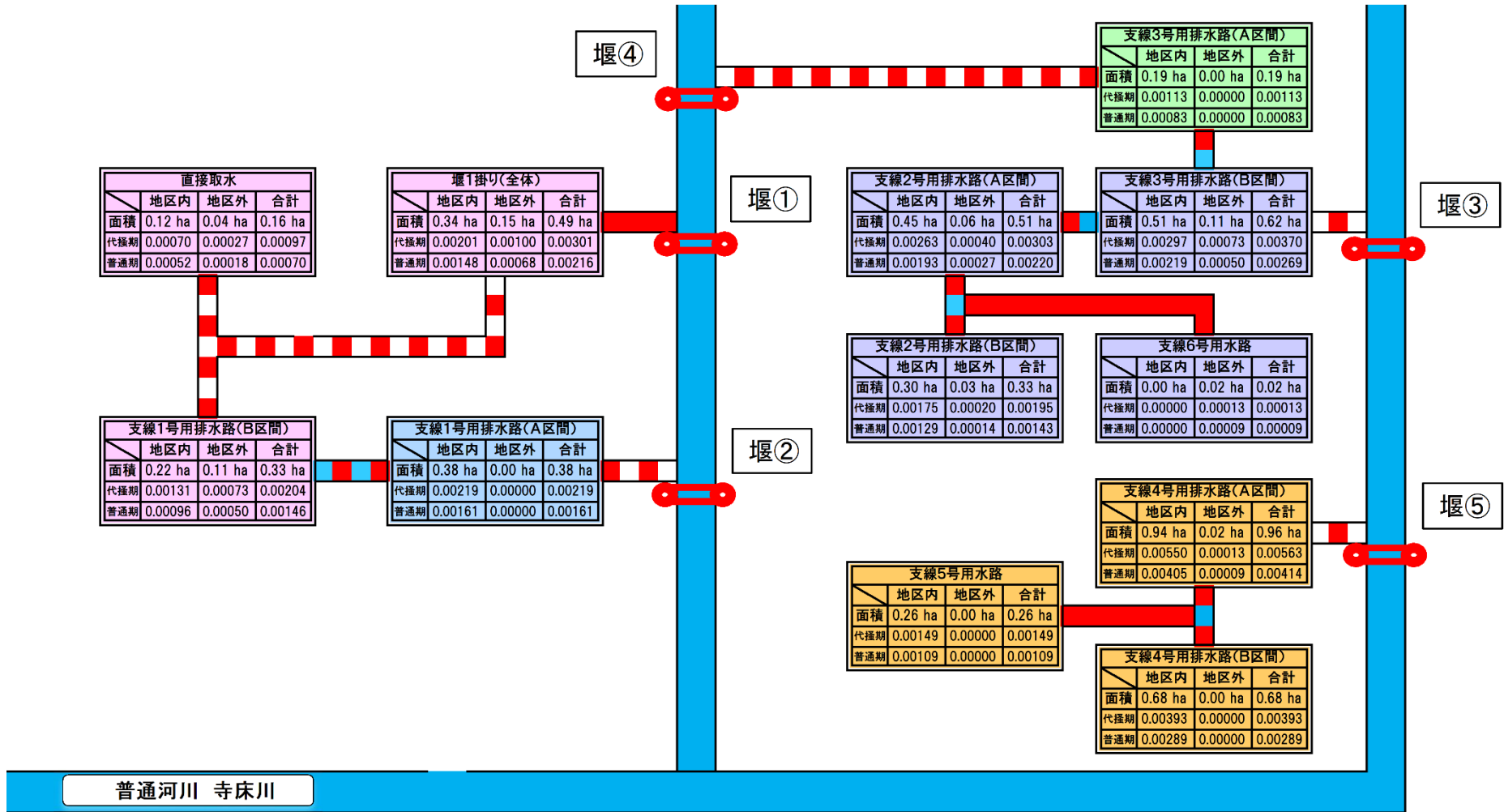


水俣地区 大川工区 計画用水系統模式図

凡 例

名 称		
地区内	地区外	合計
面積	ha	ha
代掻期	(m3/s)	(m3/s)
普通期	(m3/s)	(m3/s)

変 更



第2節 排水施設

1. 排水樋門～ 2. 排水機 該当なし

3. 排水路

一本木工区

(第10表-3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /S)	構造	規格	附帯構造物	維持管理 の方法	耐用年数
支線1号,1-1号,2号 排水路 (支線1号排水路)	245 (305)	0.36 (0.21)	コンクリート二次製品	排水トラフ400型	—	水俣市管理	30年
支線3号排水路 (支線2号排水路)	360 (375)	0.94 (0.89)	コンクリート二次製品	排水トラフ600型	—	水俣市管理	30年
支線5号排水路 (支線3号排水路)	179 (175)	0.23 (0.14)	コンクリート二次製品	排水トラフ400型 (排水トラフ300型)	—	水俣市管理	30年
支線4号排水路	81 (72)	0.47 (0.44)	コンクリート二次製品	排水トラフ500型 (排水トラフ400型)	—	水俣市管理	30年
支線4-1号排水路 (支線5号排水路)	108 (115)	0.28 (0.12)	コンクリート二次製品	排水トラフ400型 (排水トラフ300型)	—	水俣市管理	30年
支線6号排水路	32 (25)	0.32 (0.45)	コンクリート二次製品	排水トラフ400型 (排水トラフ500型)	—	水俣市管理	30年
支線7号排水路 (-)	56 (-)	0.67 (-)	コンクリート二次製品 (-)	排水トラフ600型 (-)	—	水俣市管理	30年

1,061

元向工区

(第10表-3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /S)	構造	規格	附帯構造物	維持管理 の方法	耐用年数
支線1号排水路	93 (143)	0.46 (0.37)	コンクリート二次製品	U字溝450型 (排水トラフ400型)	—	水俣市管理	30年
支線2号排水路	239 (252)	0.22 (0.21)	コンクリート二次製品	排水トラフ400型	—	水俣市管理	30年
- (支線2-1号排水路)	- (81)	- (0.03)	- (コンクリート二次製品)	- (排水トラフ300型)	—	水俣市管理	30年

332

山上工区

(第10表-3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /S)	構造	規格	附帯構造物	維持管理 の方法	耐用年数
支線1号排水路	121 (103)	0.11 (0.51)	コンクリート二次製品	大型水路 300×500 型 (排水トラフ 400 型)	—	水俣市管理	30 年
支線2号排水路	253 (302)	0.25 (0.74)	コンクリート二次製品	排水トラフ 400 型	—	水俣市管理	30 年
支線3号排水路	9 (14)	0.07 (0.18)	コンクリート二次製品	排水トラフ 300 型	—	水俣市管理	30 年
— (支線4号排水路)	— (267)	— (0.10)	— (コンクリート二次製品)	— (排水トラフ 300 型)	—	水俣市管理	30 年
支線4号排水路 (支線5号排水路)	151 (134)	0.10 (0.05)	コンクリート二次製品	排水トラフ 300 型	—	水俣市管理	30 年

534

大川工区

(第10表-3)

水路名	延長 (m)	排水量 (m ³ /S)	構造	規格	附帯構造物	維持管理 の方法	耐用年数
— (支線1号排水路)	— (163)	— (0.21)	— (コンクリート二次製品)	— (排水トラフ 300 型)	—	水俣市管理	30 年
支線1号排水路 (支線2号排水路)	22 (20)	0.01	コンクリート二次製品	排水トラフ 300 型	—	水俣市管理	30 年

22 ※用排水路は「用水路」に計上

合計	1,949 (2,546)						
----	------------------	--	--	--	--	--	--

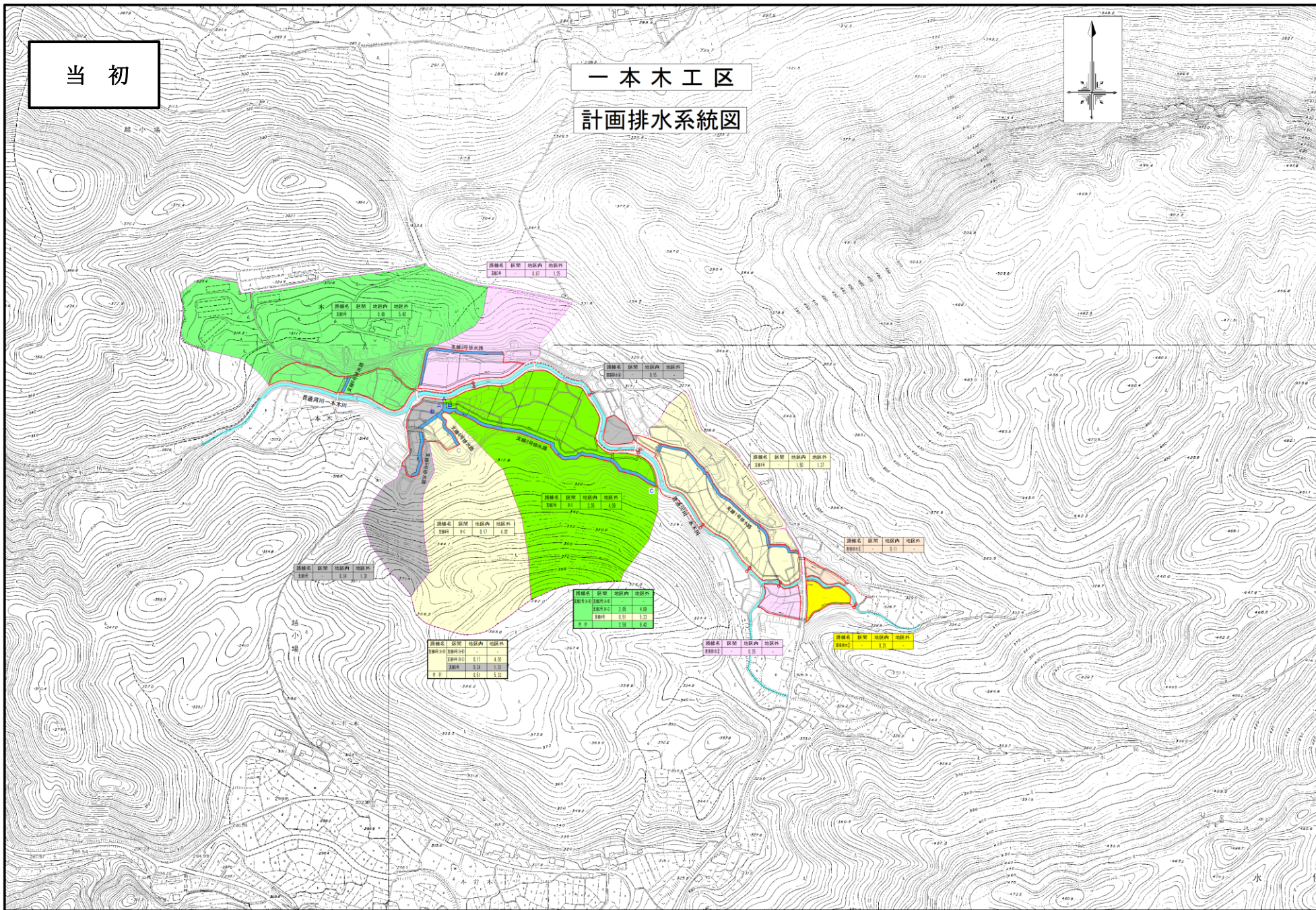
4 計画排水系統

75～90ページの計画平面図を参照

当初

一本木工区

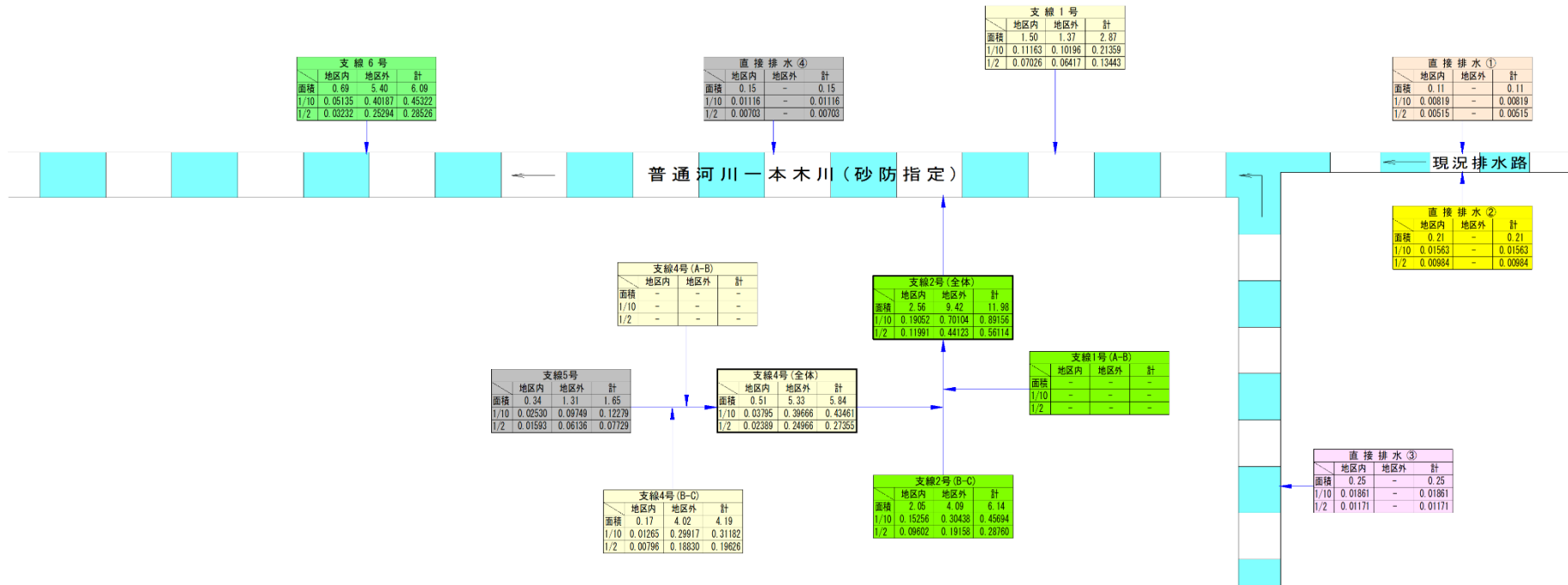
計画排水系統図



計画排水系統図

一本木工区

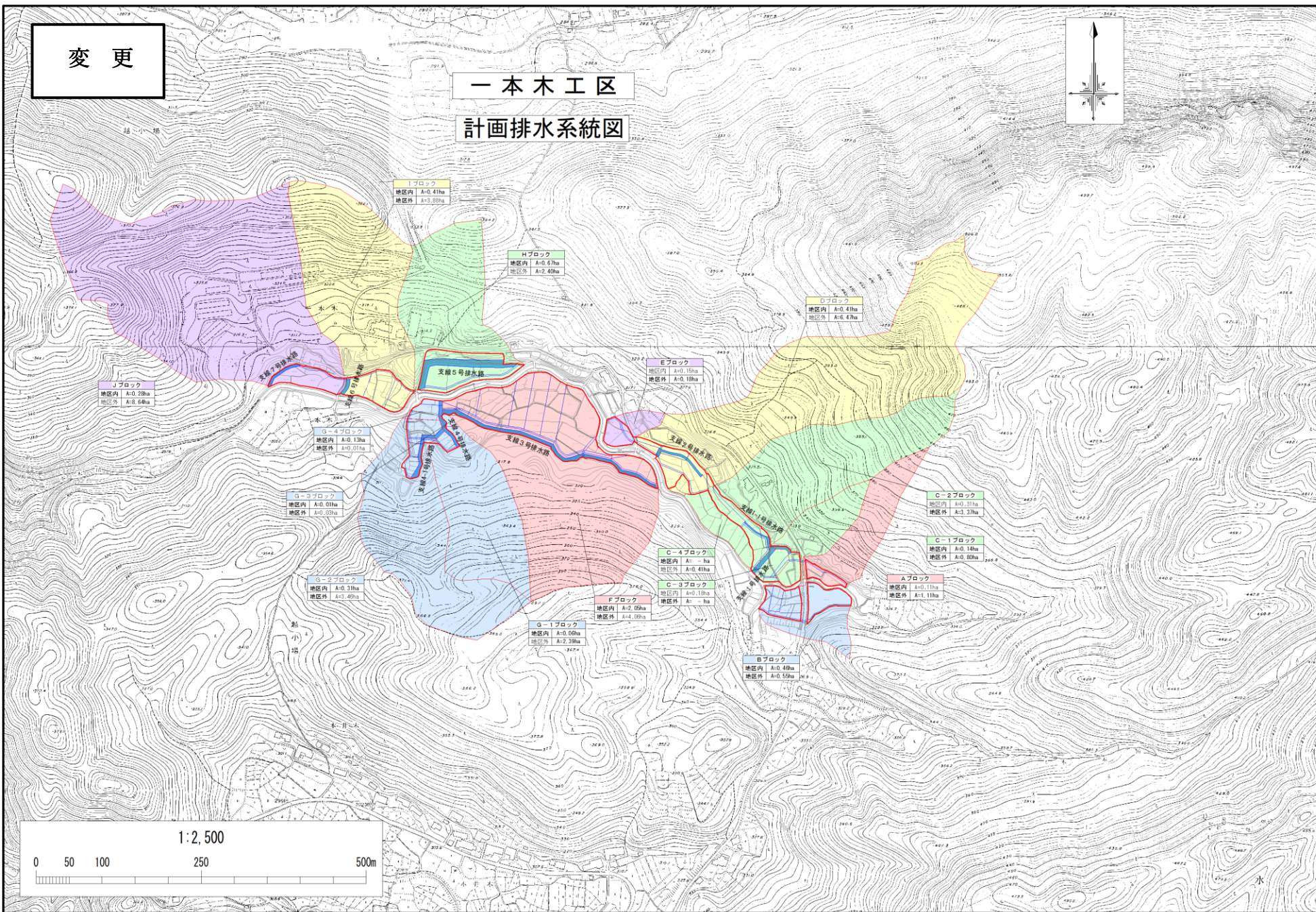
当初



変更

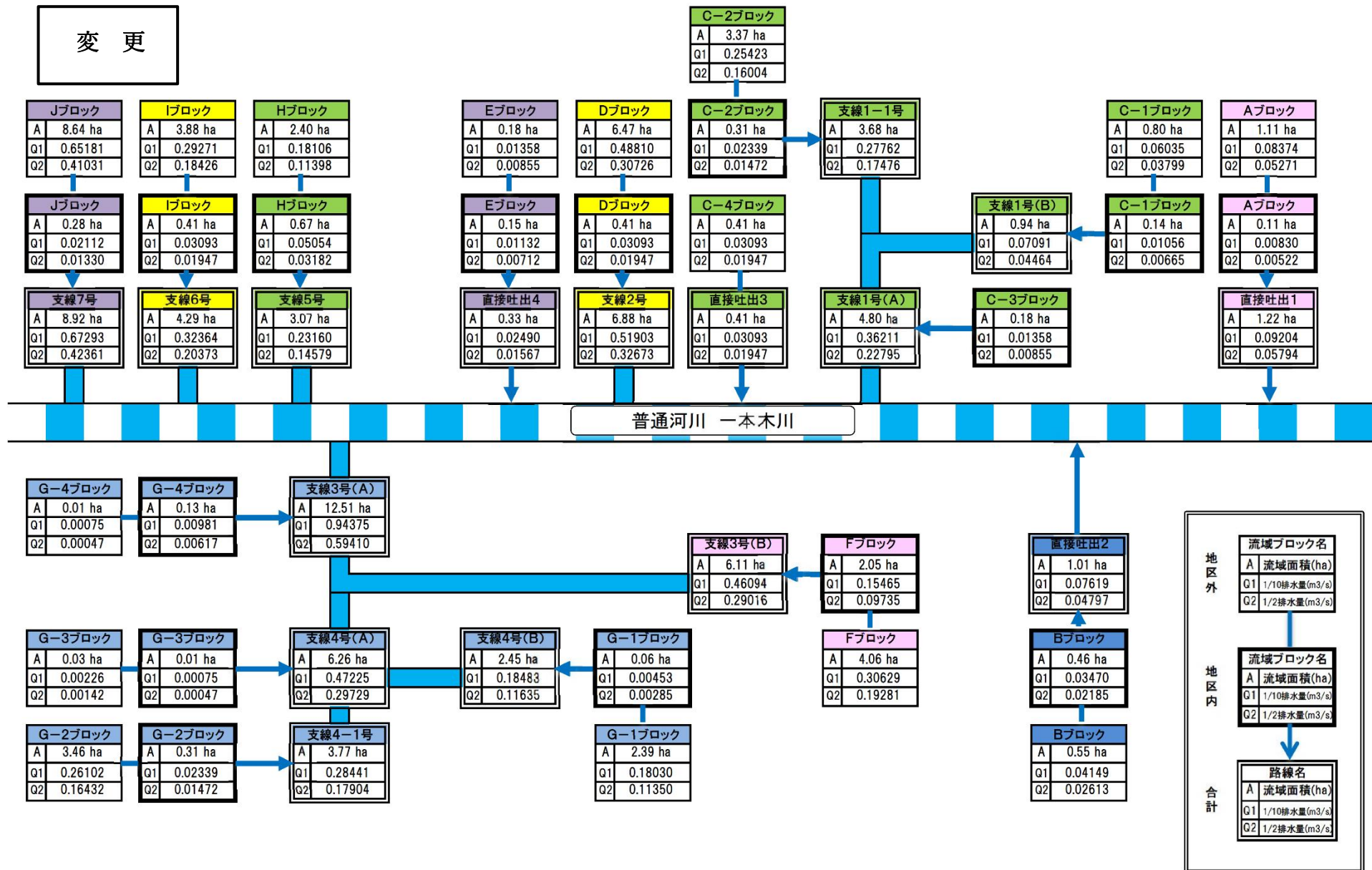
一本木工区

計画排水系統図



ブロック	地区内 (ha)	地区外 (ha)
Iブロック	0.41	3.88
Hブロック	0.67	2.40
Dブロック	0.41	4.78
Eブロック	0.15	0.18
Jブロック	0.23	0.66
G-4ブロック	0.13	0.01
G-3ブロック	0.01	0.03
G-2ブロック	0.31	3.49
G-1ブロック	0.06	2.38
Fブロック	2.05	4.09
C-4ブロック	1.18	0.41
C-3ブロック	0.18	1.18
C-2ブロック	0.31	3.37
C-1ブロック	0.14	0.09
Aブロック	0.11	1.11
Bブロック	0.48	0.59

水俣地区 一本木工区 計画排水系統模式図



当初

元向工区

計画排水系統図



管線名	区間	地敷内	地敷外
1号管線	1号管線	0.00	0.00
2号管線	2号管線	0.00	0.00
3号管線	3号管線	0.00	0.00

管線名	区間	地敷内	地敷外
4号管線	4号管線	0.00	0.00
5号管線	5号管線	0.00	0.00
6号管線	6号管線	0.00	0.00

管線名	区間	地敷内	地敷外
7号管線	7号管線	0.00	0.00
8号管線	8号管線	0.00	0.00
9号管線	9号管線	0.00	0.00

管線名	区間	地敷内	地敷外
10号管線	10号管線	0.00	0.00
11号管線	11号管線	0.00	0.00
12号管線	12号管線	0.00	0.00

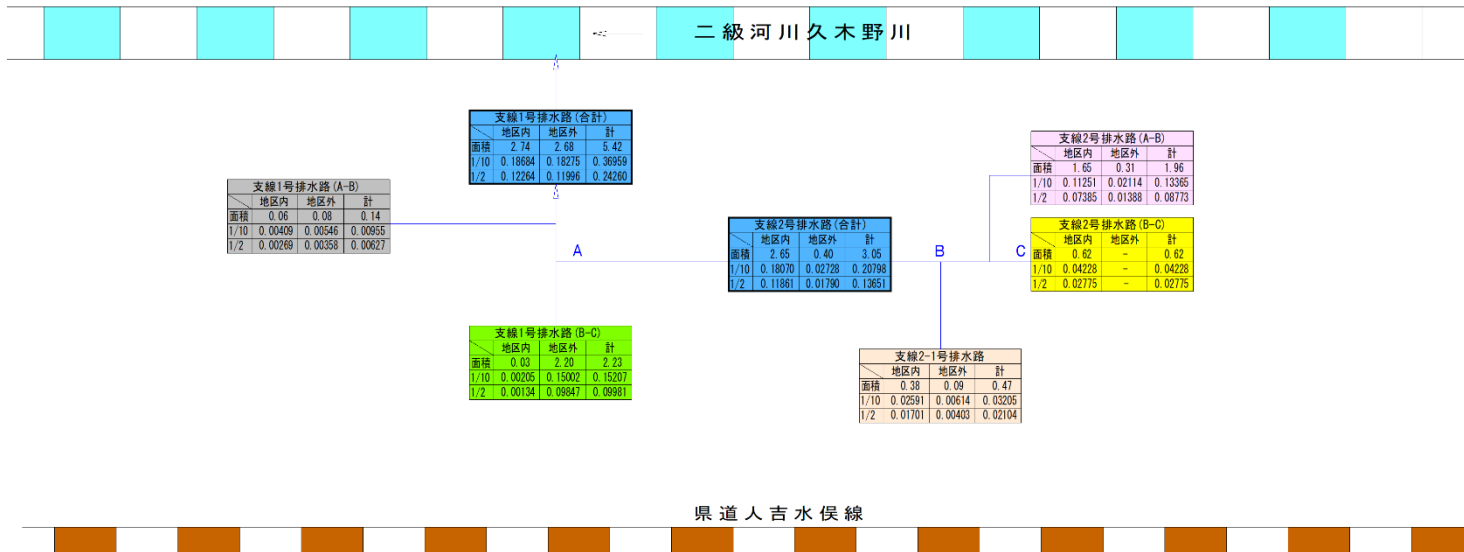
管線名	区間	地敷内	地敷外
13号管線	13号管線	0.00	0.00
14号管線	14号管線	0.00	0.00
15号管線	15号管線	0.00	0.00

管線名	区間	地敷内	地敷外
16号管線	16号管線	0.00	0.00
17号管線	17号管線	0.00	0.00
18号管線	18号管線	0.00	0.00

計画排水系統図

元向工区

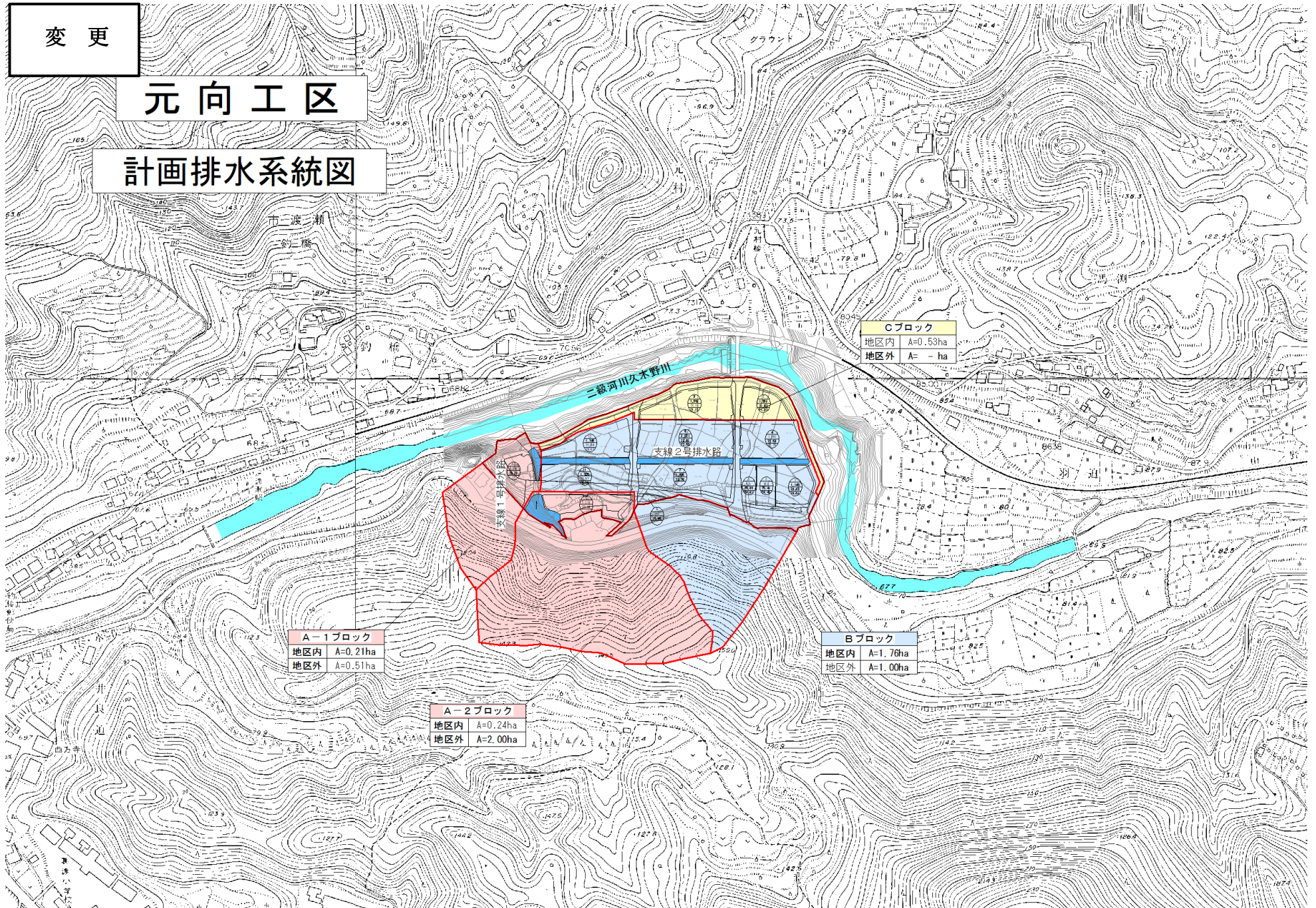
当初



変更

元向工区

計画排水系統図



A-1ブロック	
地区内	A=0.21ha
地区外	A=0.51ha

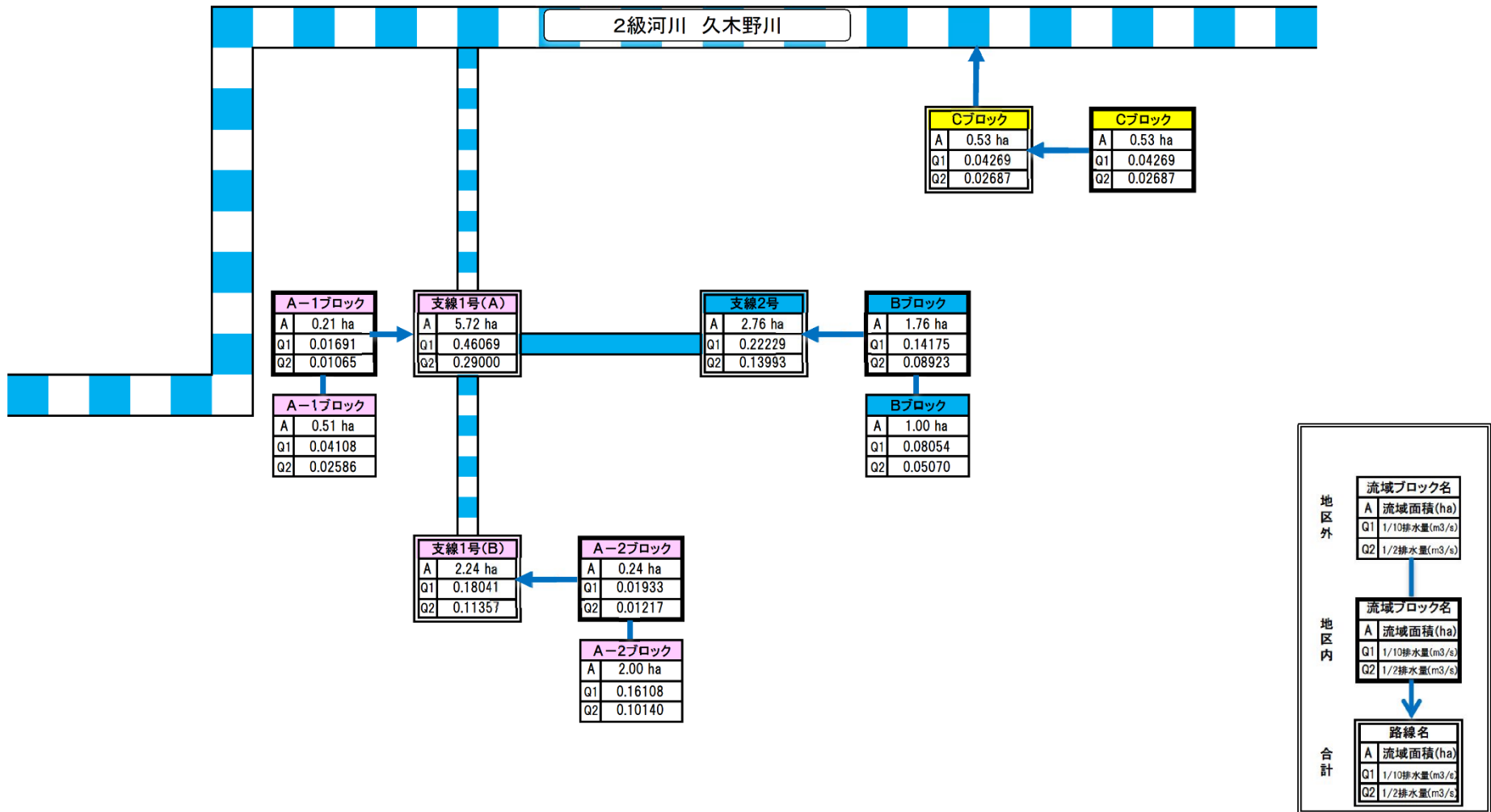
A-2ブロック	
地区内	A=0.24ha
地区外	A=2.00ha

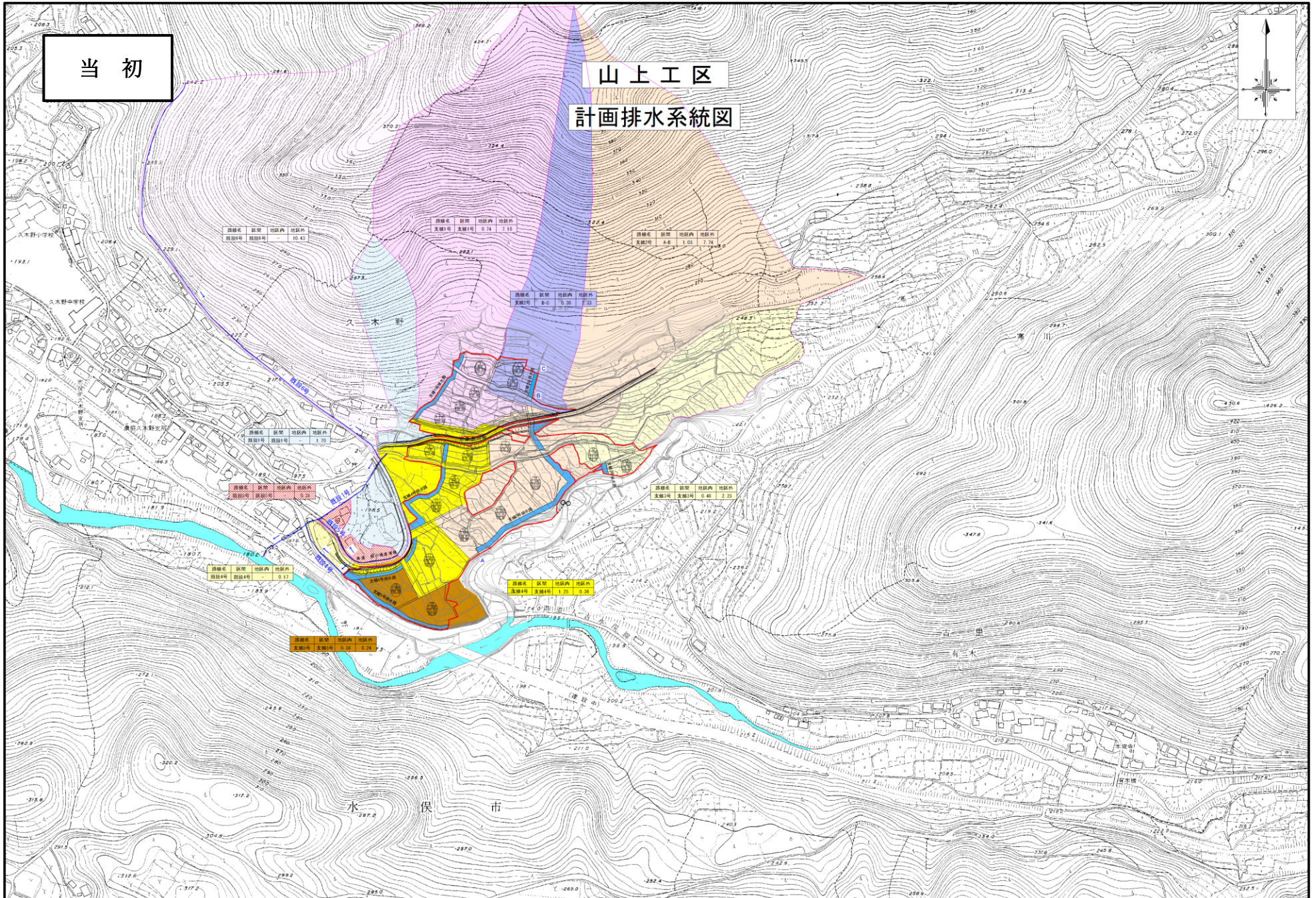
Bブロック	
地区内	A=1.76ha
地区外	A=1.00ha

Cブロック	
地区内	A=0.53ha
地区外	A=- ha

水俣地区 元向工区 計画排水系統模式図

変更

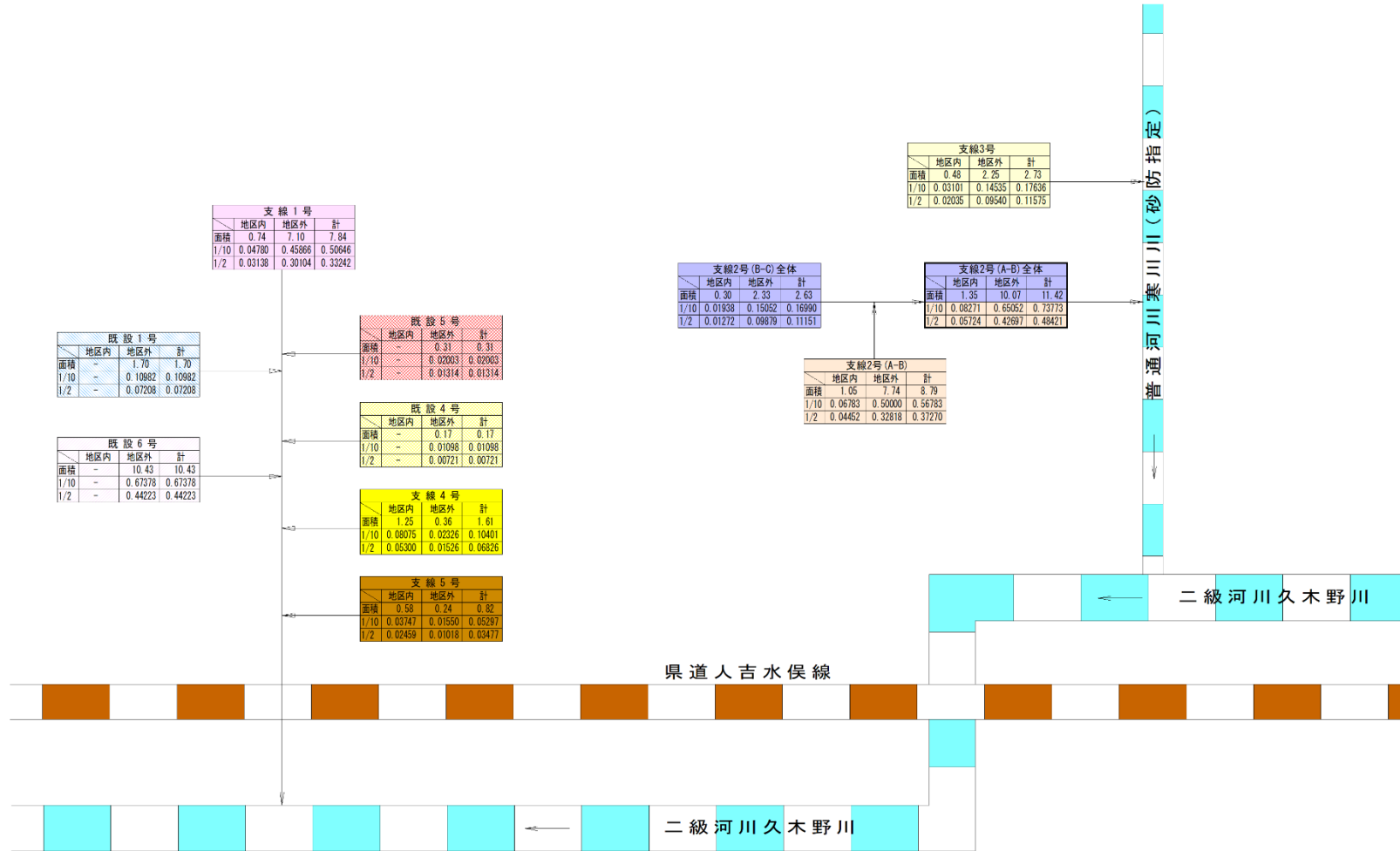




計画排水系統図

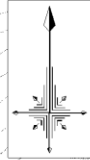
山上工区

当初



変更

山上工区
計画排水系統図



A-2ブロック
地区内 A=0.88ha
地区外 A=10.80ha

Cブロック
地区内 A=1.43ha
地区外 A=1.73ha

B-2ブロック
地区内 A=0.99ha
地区外 A=0.40ha

D-1ブロック
地区内 A=0.29ha
地区外 A=0.59ha

B-1ブロック
地区内 A=0.07ha
地区外 A=0.42ha

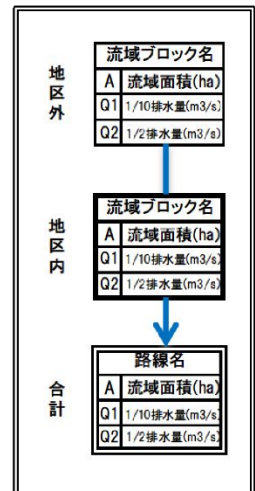
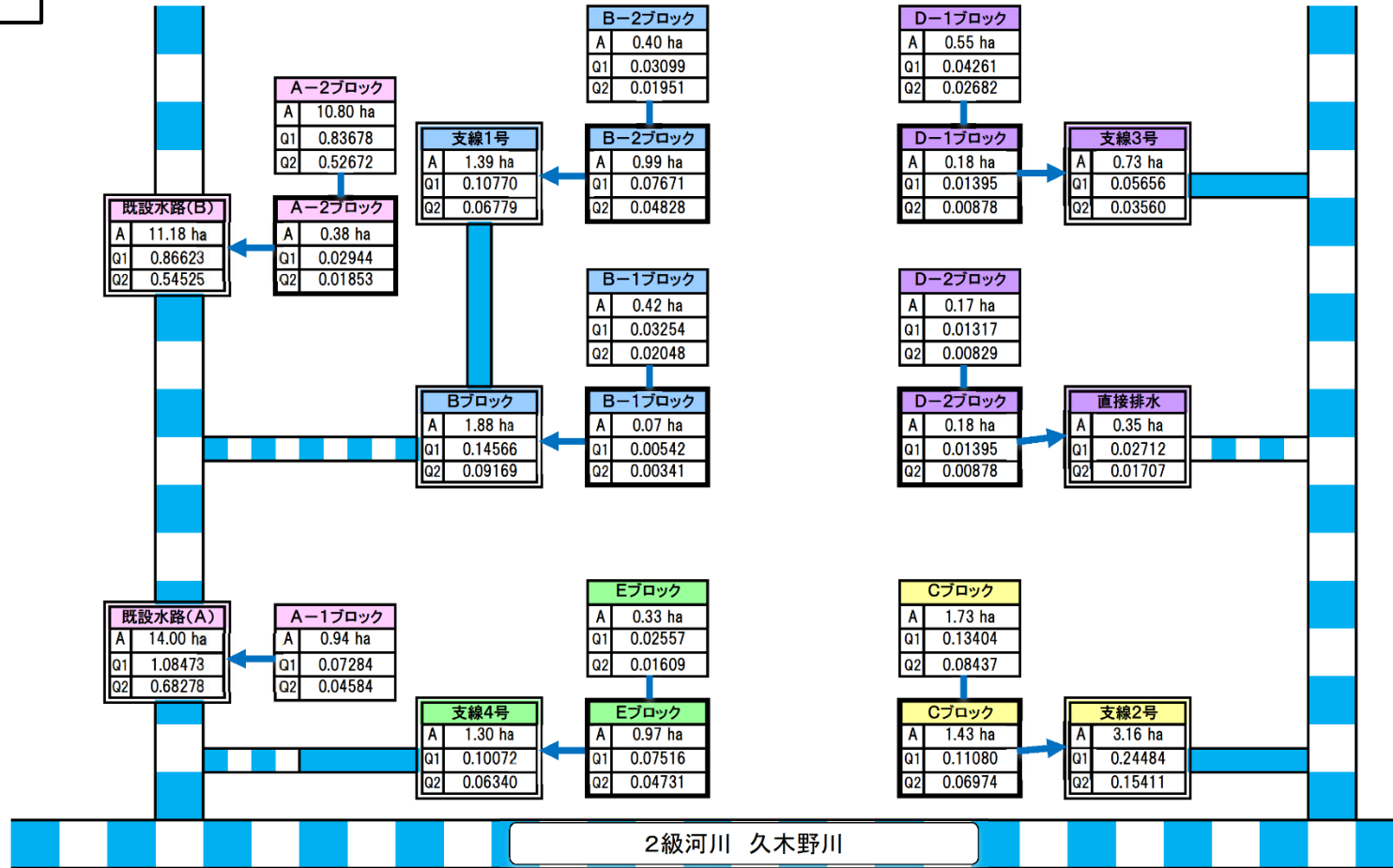
A-1ブロック
地区内 A= - ha
地区外 A=0.94ha

D-2ブロック
地区内 A=0.18ha
地区外 A=0.17ha

Eブロック
地区内 A=0.97ha
地区外 A=0.33ha

水俣地区 山上工区 計画排水系統模式図

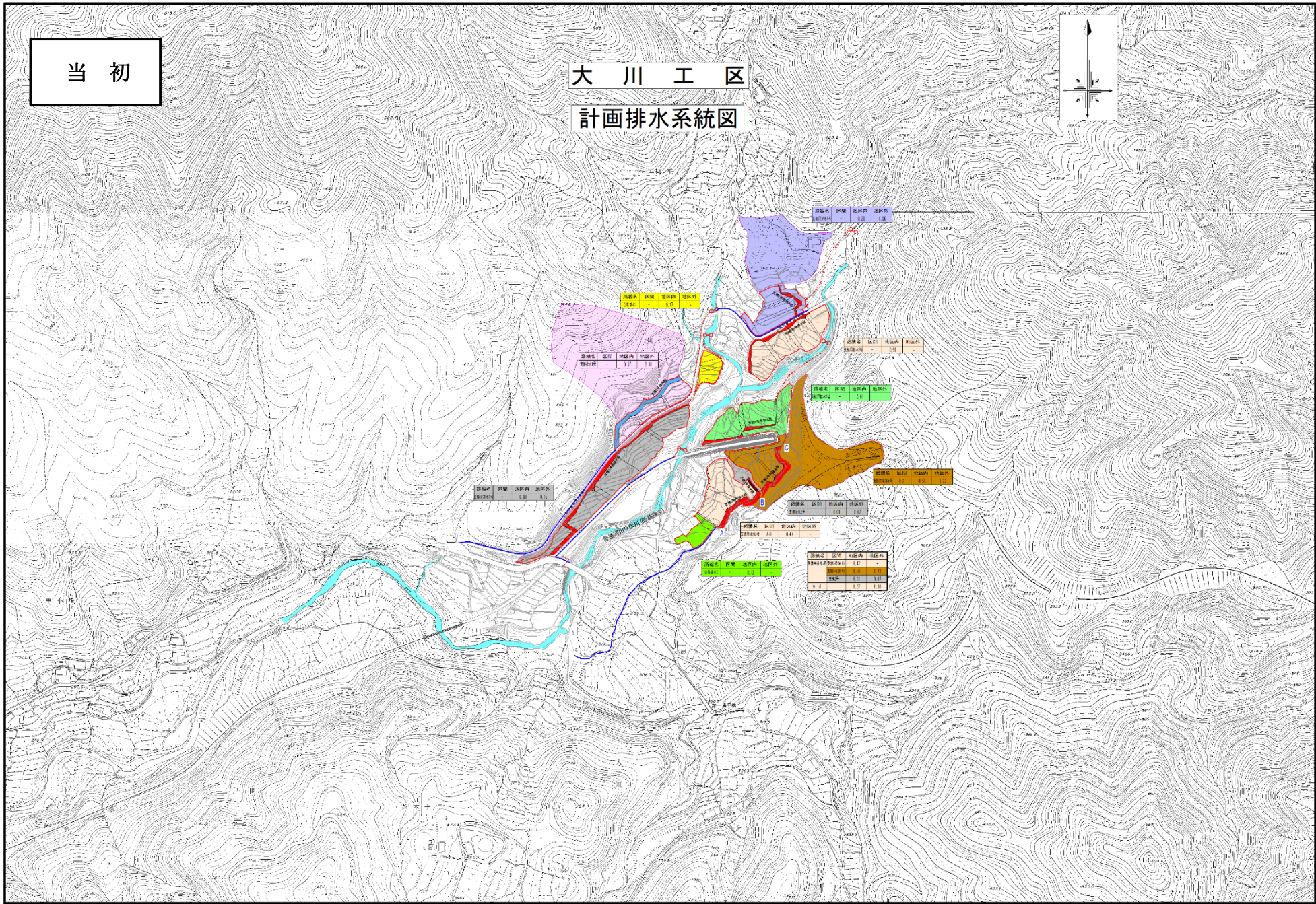
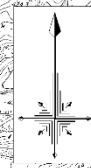
変更



当初

大川工区

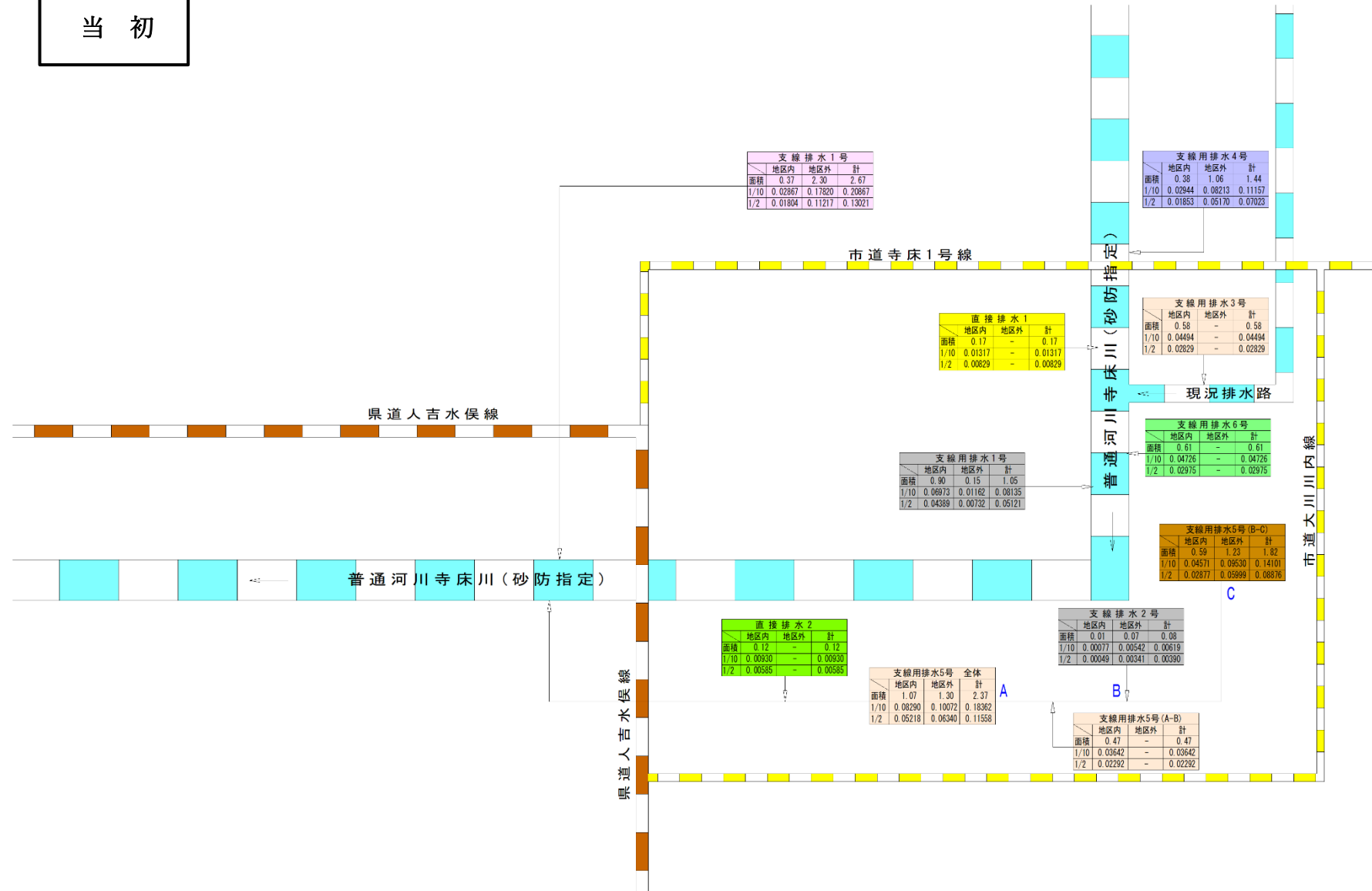
計画排水系統図



計画排水系統図

大川工区

当初



支線排水1号		
地区内	地区外	計
面積	0.37	2.30
1/10	0.02867	0.17820
1/2	0.01804	0.11217

支線排水4号		
地区内	地区外	計
面積	0.38	1.06
1/10	0.02844	0.08213
1/2	0.01853	0.05170

支線排水3号		
地区内	地区外	計
面積	0.58	-
1/10	0.04494	-
1/2	0.02829	-

支線排水6号		
地区内	地区外	計
面積	0.51	-
1/10	0.04726	-
1/2	0.02975	-

支線排水5号 (B-C)		
地区内	地区外	計
面積	0.59	1.23
1/10	0.04571	0.08530
1/2	0.02877	0.05999

支線排水1号		
地区内	地区外	計
面積	0.90	0.15
1/10	0.06973	0.01162
1/2	0.04389	0.00732

支線排水2号		
地区内	地区外	計
面積	0.01	0.07
1/10	0.00077	0.00542
1/2	0.00049	0.00341

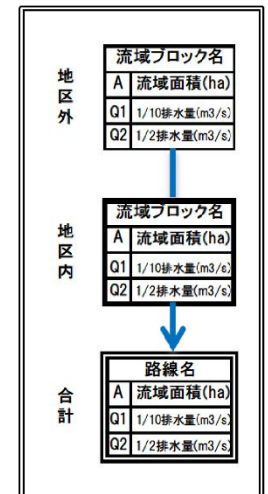
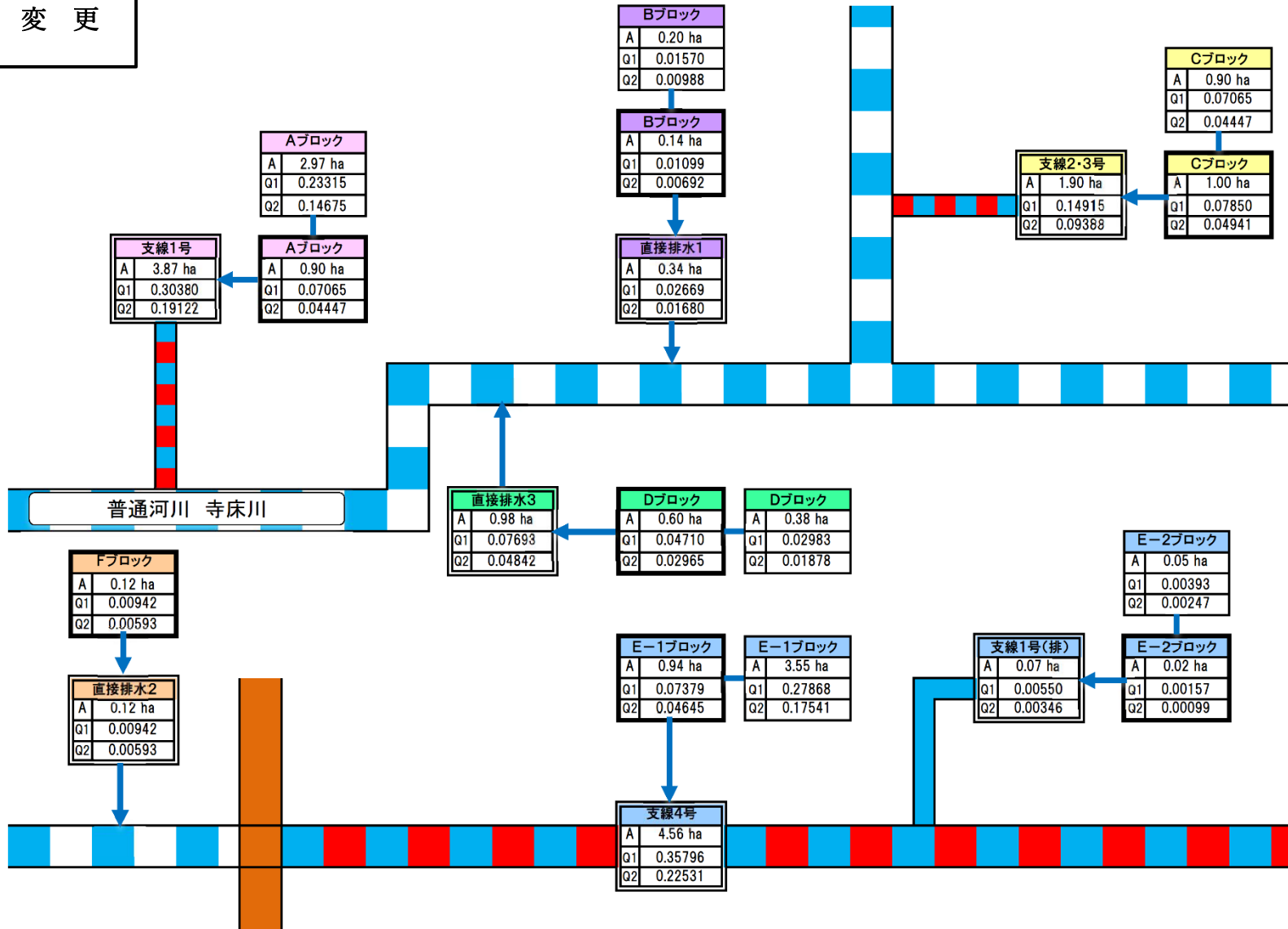
直接排水2		
地区内	地区外	計
面積	0.12	-
1/10	0.00930	-
1/2	0.00585	-

支線排水5号 全体		
地区内	地区外	計
面積	1.07	1.30
1/10	0.08290	0.10072
1/2	0.05218	0.06340

支線排水5号 (A-B)		
地区内	地区外	計
面積	0.47	-
1/10	0.03642	-
1/2	0.02292	-

水俣地区 大川工区 計画排水系統模式図

変更



第3節 道路

1. 道路

一本木工区

(第11表)

名称	延長 (m)	全幅 (m)	路面構造	附帯構造物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
支線1号道路	96 (365)	3.0	コンクリート 砂利舗装 (砂利舗装)	—	—	—	水俣市管理	40年 15年 (15年)
支線2号道路	331 (359)	3.0	砂利舗装	—	—	—	水俣市管理	15年
支線3号道路	160 (165)	3.0	砂利舗装	—	—	—	水俣市管理	15年
支線4号道路	24 (27)	3.0	砂利舗装	—	—	—	水俣市管理	15年
支線5号道路	42 (25)	3.0	砂利舗装	—	—	—	水俣市管理	15年
耕作1号道路 (-)	54 (-)	3.0 (-)	コンクリート 砂利舗装 (-)	—	—	—	水俣市管理	40年 15年 (15年)

元向工区

(第11表)

名 称	延 長 (m)	全幅 (m)	路面構造	附 帯 構 造 物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
支線1、4号道路 (支線1号道路)	296 (636)	3.0	コンクリート 砂利舗装 (砂利舗装)	—	—	—	水俣市管理	40年 15年 (15年)
支線2号道路	124 (75)	3.0	砂利舗装	—	—	—	水俣市管理	15年
支線3号道路 (-)	115 (-)	3.0 (-)	砂利舗装 (-)	—	—	—	水俣市管理	15年
耕作1号道路 (-)	29 (-)	3.0 (-)	砂利舗装 (-)	—	—	—	水俣市管理	15年

山上工区

(第11表)

名 称	延 長 (m)	全幅 (m)	路面構造	附 帯 構 造 物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
- (支線1号道路)	- (96)	- (3.0)	- (コンクリート舗装)	-	-	-	-	-
支線1号道路 (支線2号道路)	44 (184)	3.0	砂利舗装	-	-	-	水俣市管理	15年
支線3号道路	294 (295)	3.0	コンクリート舗装	-	-	-	水俣市管理	40年
支線4号道路	119 (130)	3.0	コンクリート 砂利舗装 (砂利舗装)	-	-	-	水俣市管理	40年 15年 (15年)
支線5号道路	21 (22)	3.0	砂利舗装	-	-	-	水俣市管理	15年
支線6号道路	88 (54)	3.0	砂利舗装	-	-	-	水俣市管理	15年
支線2号道路 (-)	35 (-)	3.0 (-)	コンクリート舗装 (-)	-	-	-	水俣市管理	40年
耕作1号道路 (-)	34 (-)	3.0 (-)	コンクリート舗装 (-)	-	-	-	水俣市管理	40年

大川工区

(第11表)

名 称	延 長 (m)	全幅 (m)	路面構造	附 帯 構 造 物			維持管理の方法	耐用年数
				橋梁	暗渠	その他		
- (支線1号道路)	- (44)	- (3.0)	- (コンクリート舗装)	-	-	-	-	-
支線1号道路 (支線2号道路)	35 (34)	3.0	砂利舗装	-	-	-	水俣市管理	15年
支線2号道路 (支線3号道路)	163 (141)	3.0	コンクリート 砂利舗装 (コンクリート舗装)	-	-	-	水俣市管理	40年 15年 (40年)
支線3号道路 (支線4号道路)	123 (65)	3.0	砂利舗装 (コンクリート舗装)	-	-	-	水俣市管理	15年 (40年)
支線4号道路 (支線5号道路)	67 (70)	3.0	コンクリート舗装 砂利舗装 (コンクリート舗装)	-	-	-	水俣市管理	40年 15年 (40年)
耕作1号道路	28 (30)	3.0	砂利舗装	-	-	-	水俣市管理	15年
耕作2号道路 (-)	90 (-)	3.0 (-)	砂利舗装 (-)	-	-	-	水俣市管理	15年 (-)

計	2,412 (2,817)							
---	------------------	--	--	--	--	--	--	--

2. 路線配置図

95～102ページの計画平面図を参照

当初

一本木工区

路線配置図



凡 例	
	地区界
	計画道路
	県道
	市道
	既設道路
	河川



変更

水俣地区 一本木工区

計画道路路線配置図



当初

元向工区
路線配置図

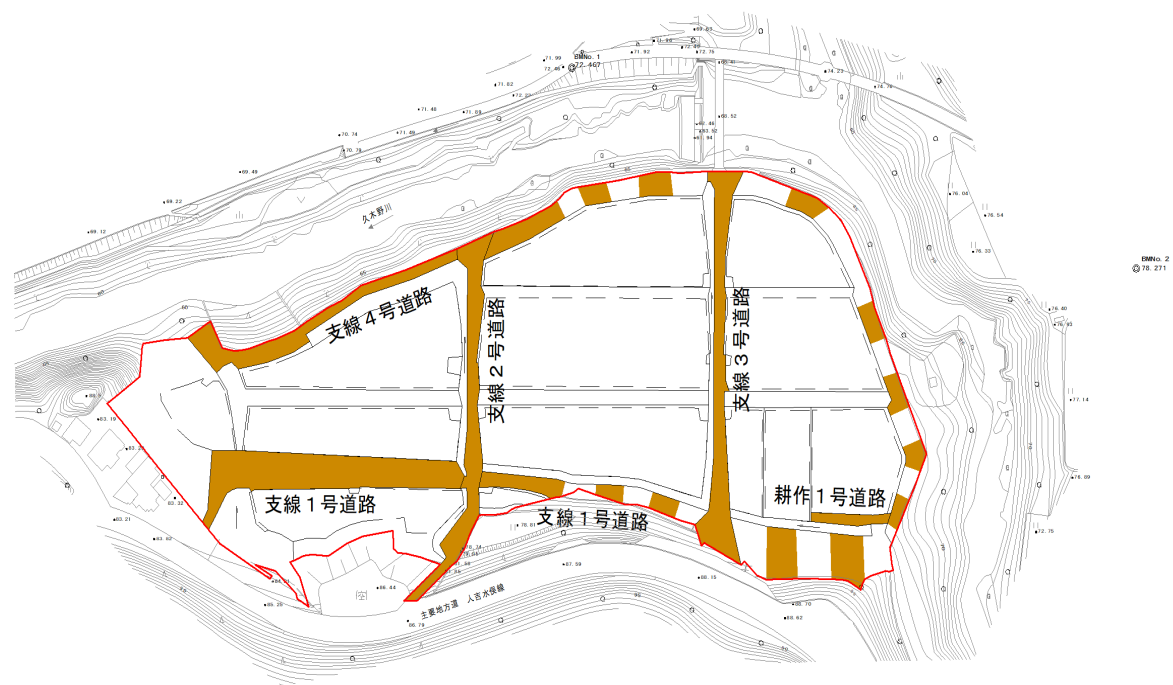


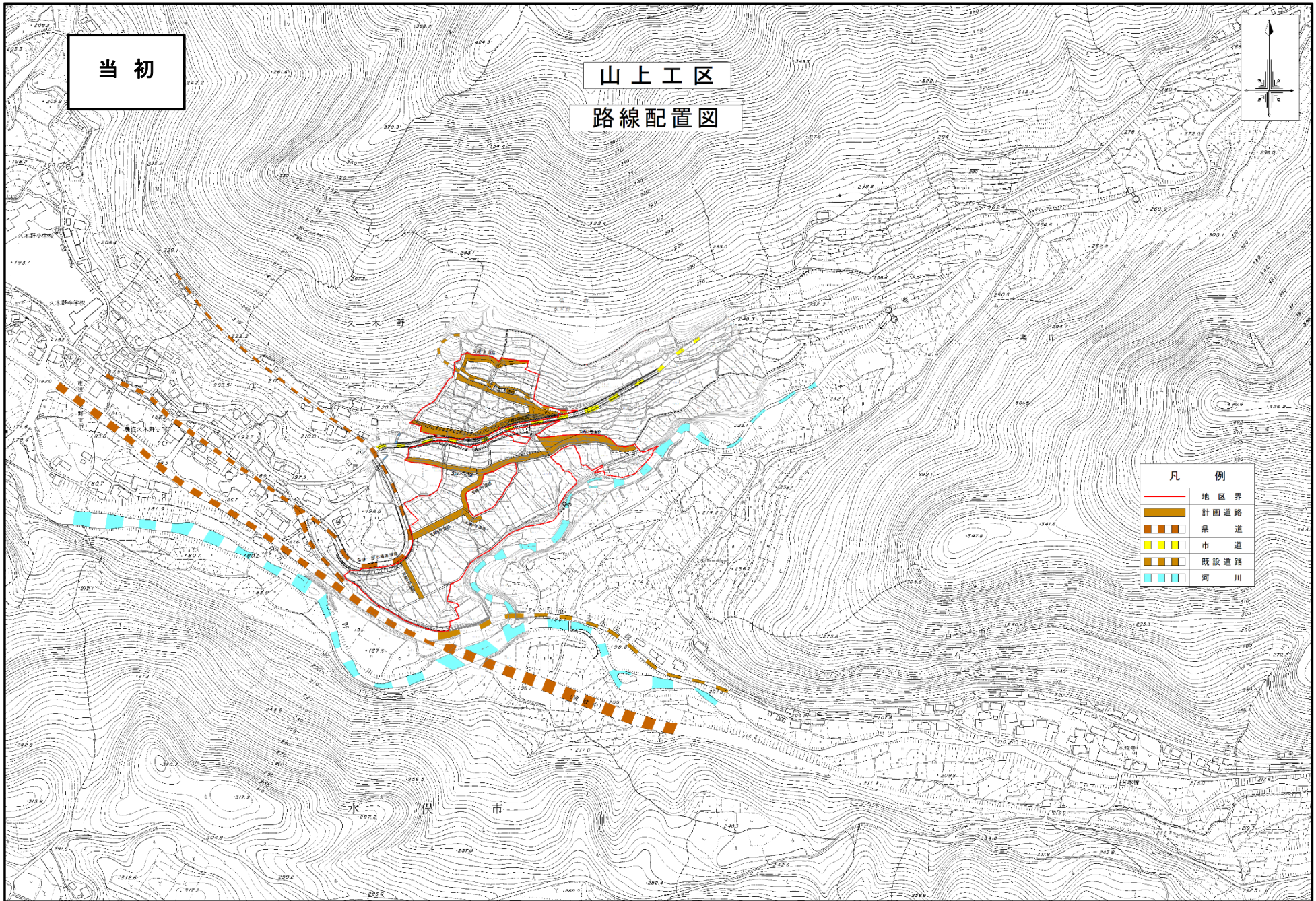
凡 例	
	地区界
	計画道路
	県道
	市道
	既設道路
	河川

水俣地区 元向工区

計画道路路線配置図

変更





当初

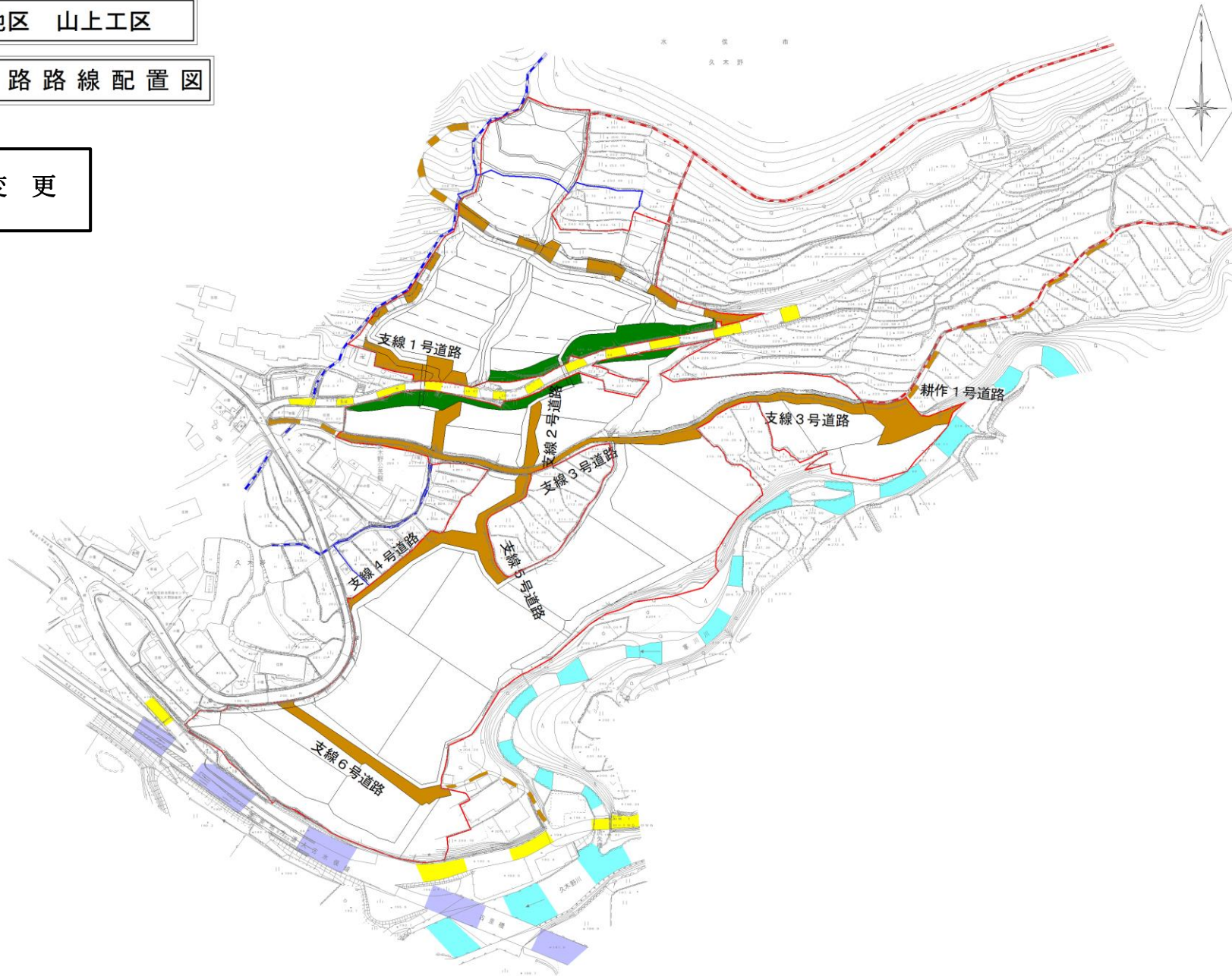
山上工区
路線配置図

凡 例	
	地区界
	計画道路
	県道
	市道
	既設道路
	河川

水俣地区 山上工区

計画道路路線配置図

変更



当初

大川工区

路線配置図

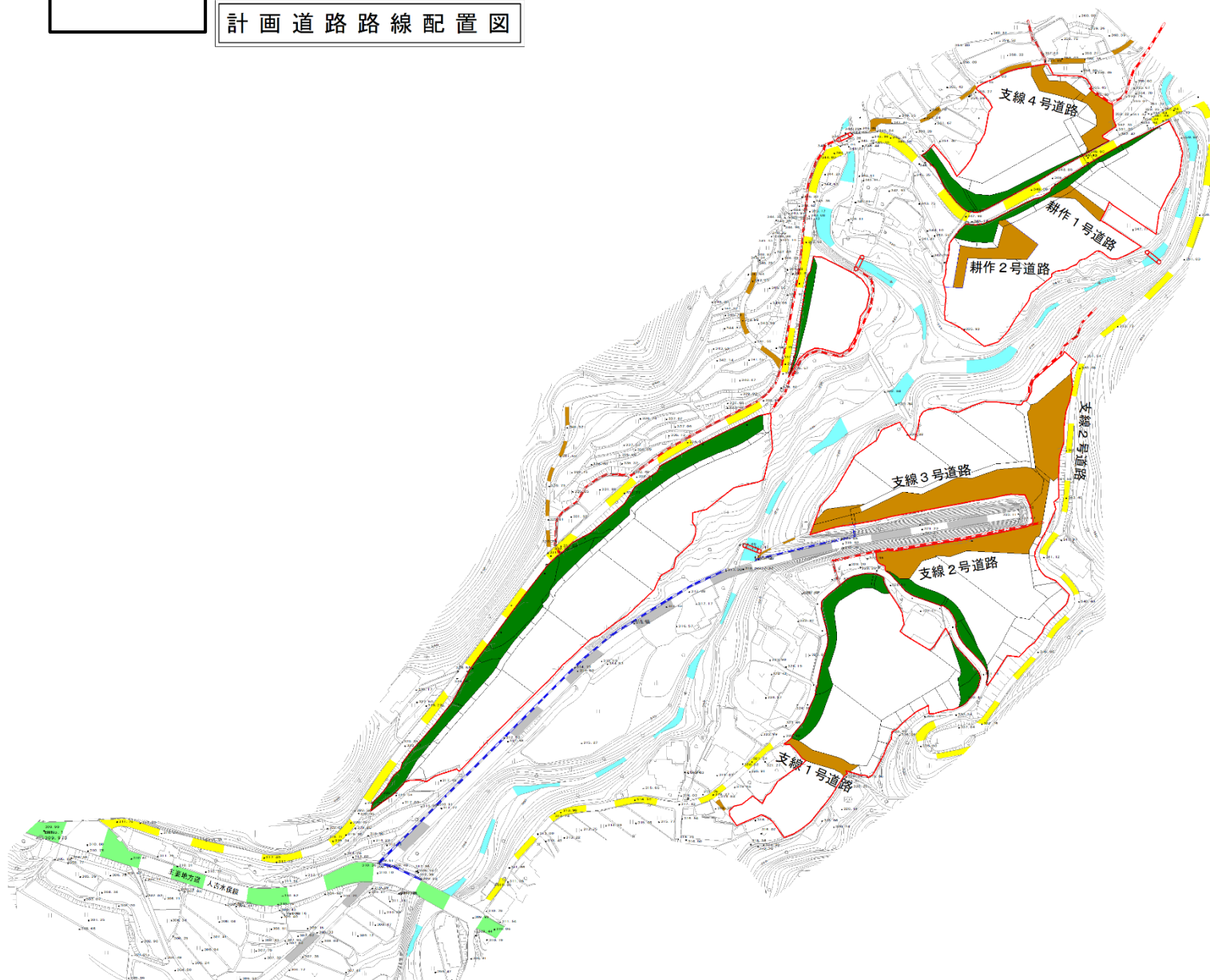


凡 例	
	地区界
	計画道路
	県道
	市道
	既設道路
	河川

変更

水俣地区 大川工区

計画道路路線配置図



第4節 農用地整備施設

1. 区画整理

(第12表-1)

工 区 名	面積 (ha)	整 地 工 標準区画 (m)	表土扱い 厚さ (cm)	備 考
一本木工区	4.3 (4.8)	50.0 × 40.0	20.0	
元向工区	1.8 (2.0)	50.0 × 40.0	20.0	
山上工区	2.8	50.0 × 40.0	20.0	
大川工区	2.5 (3.1)	50.0 × 40.0	20.0	
計	11.4 (12.7)			

2. 暗渠排水 該当なし

3. 客土 該当なし

4. 除礫 該当なし

第5節 老朽ため池改修施設 (該当なし)

第6章 附帯工事計画 該当なし

第7章 工事の着手及び完了の予定時期

着手 令和 2年 9月

完了 令和13年 3月
(令和 9年 3月)

第8章 環境との調和への配慮

工事の施工に先立ち、工事区域及び影響範囲にある生物種の確認を行い、生態系に配慮した施工方法や施工時期を選定するとともに、併せて移動や移植による工事区域からの避難等、影響の低減、代償措置の実施を検討する。

なお、ほ場及び水路等の法面に生息する在来植物を保全するため、造成前に表土を剥ぎ取って保管し、造成後に表土をほ場や法面へ戻すことで、在来植生の回復を図る。

景観の保全にあたっては、現況の石積みを再利用するなど、地区周辺の良い景観との調和に配慮した工法を検討する。

第9章 換地計画の概要

第1節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

地積の基準：換地交付の基準とする従前の地積は、土地改良事業の事業計画決定の日の登記簿地積とする。

ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。

経営調査の方法：農家の意向調査等

土地評価方法：項目別配点方式による。（換地委員会において土地評価基準を作成し、土地の評価を行う。）

清算方法：比例地積清算方式

第2節 換地区の設定

1. 換地区の名称、所在及び面積

(第13表-1)

換地区名	換地区の所在	面積 (ha)
一本木	水俣市越小場	5.7 (6.1)
元向	水俣市渡瀬	2.7
山上	水俣市久木野	4.3 (4.4)
大川	水俣市大川	3.7 (4.2)

2. 換地区を設定する理由

本地区の土地所有状況及び土地利用の計画等を勘察し、合理的な換地計画の策定と工事の実施に応じて、計画的な換地処分を行

う

ため、4つの換地区を設定する。

第3節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

(第13表-2)

換 地 区 名	地 積 の 基 準
一本木、元向、山上、大川	換地交付の基準とする従前の地積は、土地改良事業の事業計画決定の日の登記簿地積とする。 ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士・測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申出があった場合は、その申出のあった地積とする。

2. 用途別予定地積

(単位: ha) (第13表-3)

換地区名	用途 (取得 予定者)	非農用地区域外に換地を定める土地										非農用地区域に換地を定める土地							機能交換に係る土地				一般 国公有地	総 合 計							
		田	畑	山林 ・ 原野	そ の 他	通常事業施行 地域に含める 土地(令第1 条の9()書 き)			計	本事業によっ て生ずる土地 改良施設用地			創 設 農 用 地	合 計	特定用途用 地			異 種 目 換 地	創設非農用地						合 計	国	県	市 町 村 他	合 計		
						土 地 改 良	そ の 他	小 計		改 良 区	そ の 他	計			宅 地	そ の 他	計		農 業 施 設 用 地	必 要 施 設 用 地	公 共 用 地	宅 地 等								計	
																															計
一本木	従前の 土地	5.2 (5.7)	0.4		0.0							5.7 (6.1)														0.0	0.0		5.7 (6.1)		
	換地	4.0 (4.3)	0.3 (0.5)							1.1	1.1	5.4 (5.9)															0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	5.7 (6.1)	
元向	従前の 土地	2.0	0.4		0.0							2.5															0.2	0.2		2.7	
	換地	1.5	0.3 (0.5)							0.7 (0.3)	0.7 (0.3)	2.5 (2.2)															0.2 (0.5)	0.2 (0.5)		2.7	
山上	従前の 土地	4.0	0.1		0.1							4.2															0.2	0.2		4.3 (4.4)	
	換地	2.7 (2.6)	0.1							1.1 (1.1)	1.1 (1.1)	3.9 (3.8)															0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	0.1 (0.2)	4.3 (4.4)	
大川	従前の 土地	3.5 (4.0)	0.1									3.6 (4.1)															0.1	0.1		3.7 (4.2)	
	換地	2.4 (2.8)	0.1 (0.3)							0.7 (0.6)	0.7 (0.6)	3.2 (3.7)															0.4	0.4	0.4	3.7 (4.2)	
合計	従前の 土地	14.7 (15.7)	1.0 (1.1)		0.1							15.8 (16.9)																0.5	0.5		16.4 (17.4)
	換地	10.6 (11.2)	0.8 (1.4)							3.6 (3.0)	3.6 (3.0)	15.0 (15.6)																0.7 (1.1)	0.7 (1.1)		16.4 (17.4)

3. 農用地集団化の方針

(第13表-4)

区分 換地区名	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	1戸当たり目標団地数	区画畦畔の取扱い
一本木、元向 山上、大川	集落別集団化	各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	1~3団地	移動畦畔は配分面積に応じて移動して定めるものとする。

4. 非農用地の換地方法

(第13表-5)

区分 換地区名	種類	非農用地区域の位置の概略	面積 (m ²)	換地の手法	換地取得 予定者	その他
一本木	市道拡幅用地	水俣市越小場	1,858 (1,200)	不換地・特別減歩による創設換地	水俣市	
元向	—	—	—	—	—	
山上	市道拡幅用地 (県道及び市道拡幅用地)	水俣市久木野	1,423 (1,600)	不換地・特別減歩による創設換地	水俣市 〔熊本県 水俣市〕	
大川	市道拡幅用地	水俣市大川	4,522 (4,100)	不換地・特別減歩による創設換地	水俣市	

第4節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法

項目別配点方式

2. 清算の方法

比例地積清算方式

第5節 換地計画樹立の年度計画

(第13表-6)

区分 換地区名	一時利用地の 指定 予定年度	換地計画の 決定 予定年度	換地処分 予定年度	備考
一本木	令和5年度 (令和4年度)	令和9年度 (令和7年度)	令和9年度 (令和7年度)	
元向	令和5年度 (令和4年度)	令和8年度 (令和7年度)	令和8年度 (令和7年度)	
山上	令和9年度 (令和4年度)	令和11年度 (令和8年度)	令和12年度 (令和8年度)	
大川	令和6年度 (令和4年度)	令和10年度 (令和7年度)	令和11年度 (令和7年度)	

第6節 換地処分の時期に関する特則

各換地区の全部について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項ただし書の規定に基づき、換地処分を行うことができる。

第10章 事業費の総額及び内訳

(第14表-1)

単位：千円

主要工事費	688,125 (472,000)
測量及び設計費	347,266 (244,300)
用地費及び補償費	14,617 (13,000)
換地費	58,292 (52,500)
附帯工事	
小計	1,108,300 (781,800)
地方事務費	55,415 (39,090)
計	1,163,715 (820,890)

事業費の負担区分及び地元負担の基準

(第14表-2)

	事業費		事務費	
国庫負担予定額	609,565千円 (429,990)	55%		
県費負担予定額	304,783千円 (214,995)	27.5%	55,415千円 (39,090)	100%
市町村負担予定額	110,830千円 (78,180)	10%		
地元負担予定額	83,122千円 (58,635)	7.5%		
計	1,108,300千円 (781,800)		55,415千円 (39,090)	

第 1 1 章 効 用

(第 1 5 表)

区 分 \ 項 目	年総効果 (便益) 額 (千円)	現況年総農業所得額 (千円)	備 考
食料の庵的要求の確保に関する効果	10,486 (6,922)	7,148 (4,658)	作物生産効果
食料の庵的要求の確保に関する効果	7,921 (6,081)	8,780 (6,758)	営農経費節減効果
食料の庵的要求の確保に関する効果	△2,044 (△1,534)	△502	維持管理日節減効果
農業の持続的発展の関する効果	12 (1)		耕作放棄地防止効果
多面的機能の発揮に関する効果	43,025 (33,755)		水源かん養効果
その他の効果	2,454 (1,562)		国産農産物安定供給効果
計	61,854 (46,787)	15,426 (10,914)	令和 6 年度単価 (平成 3 0 年度単価)

総費用 (現在価値) : 1,488,305 千円

(849,537 千円)

総便益 (現在価値) : 1,636,116 千円

(968,945 千円)

総費用総便益比 = 1,636,116 千円 / 1,488,305 千円 = 1.09

(968,945 千円 / 849,537 千円 = (1.14)

第 1 2 章 関連する事業

該当なし

第 13 章 施設の管理

(第 16 表)

施設の種類	工事完了後の管理者	管理開始の手段	管理開始の時期
農業用水路 (一本木、元向、山上、大川)	水俣市	換地処分	換地処分公告後
農業用排水路 (一本木、元向、山上、大川)	水俣市	換地処分	換地処分公告後
農業用道路 (一本木、元向、山上、大川)	水俣市	換地処分	換地処分公告後

(1) 管理開始の特例

工事が完了した工区については、他の工区の進捗にかかわらず、工区単位で換地処分を行い、管理者は管理を開始するものとする。

地区外土地改良施設については、管理者は財産譲与契約後に管理を開始するものとする。

財産譲与、換地処分前であっても、管理を委託された者は、ただちに管理を開始するものとする。

(2) 管理者が管理を開始するための条件

なし

第 1 4 章 現況・計画図面

1. 現況平面図
2. 変更計画平面図及び変更土地利用計画図
3. 主要構造図